

## 第5章 調査、予測及び評価の方法

事業特性及び地域特性を踏まえ、福島県環境影響評価技術指針（平成11年6月福島県告示第589号）に基づき選定した調査、予測及び評価の方法を、環境影響評価項目ごとに以下に示す。

### 1 大気質

#### 1.1 調査

##### 1) 調査内容

工事の実施時における建設機械の稼働及び資材運搬等車両の走行、施設の供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行に伴う大気質への影響を予測・評価するための調査内容は、表 5.1.1-1 に示すとおりである。

表 5.1.1-1 調査内容

| 調査内容            |  |
|-----------------|--|
| 大気質の状況          | <ul style="list-style-type: none"><li>・環境大気質の状況<br/>（窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類、降下ばいじん）</li><li>・沿道大気質の状況<br/>（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）</li></ul> |
| 気象の状況           | <ul style="list-style-type: none"><li>・風向・風速、気温・湿度、日射量、放射収支量</li></ul>   |
| 道路交通の状況         | <ul style="list-style-type: none"><li>・道路の構造、交通量等</li></ul>  |
| 地形・地物の状況        | <ul style="list-style-type: none"><li>・大気の流れ、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況</li></ul>  |
| その他の予測・評価に必要な事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・既存の発生源（固定発生源、移動発生源）の状況</li><li>・学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況</li></ul>                          |

## 2) 調査方法、調査地域・地点、調査期間・頻度

調査は、表 5.1.1-2 に示すとおり、既存資料の収集及び現地調査により行う。また、現地調査地点は、表 5.1.1-3 及び図 5.1.1-1 に示すとおりとする（調査地点の選定について p.5-7 参照）。

表 5.1.1-2(1/2) 調査方法

| 調 査 対 象   |        | 調 査 手 法 等  |   |
|---|--------|--|---|
| 大気質の状況<br>・窒素酸化物<br>・二酸化硫黄<br>・浮遊粒子状物質<br>・ダイオキシン類<br>・塩化水素<br>・水銀<br>・粉じん等（降下ばいじん） | 既存資料調査 | 下記資料を調査し、大気質の状況を把握する。<br>・「環境等測定調査結果」（福島県）<br>・「大気汚染測定結果」（福島県）<br>・「環境調査結果」（郡山市）<br><調査地点>（p.3-8 表3.1.1-4、p.3-9 図3.1.1-2参照）<br>一般環境測定局：芳賀局（郡山市芳賀2-6-1）<br>堤下局（福島県郡山市堤下町4-4）<br>日和田局（郡山市日和田町日向19-19）<br>安積局（郡山市安積3-278）<br>自動車排出ガス測定局：台新局（郡山市台新1-33-16） |   |
|   | 現地調査   | 環境大気   | <調査地点><br>・対象事業実施区域内1地点及びその周辺4地点の計5地点(図5.1.1-1(1/2)参照)<br><調査期間、時期等><br>4季に各1週間の連続調査とする。<br><調査項目・調査方法><br>・窒素酸化物：「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年環告第38号）<br>・二酸化硫黄：「大気汚染に係る環境基準について」（昭和48年環告第25号）<br>・浮遊粒子状物質：「大気汚染に係る環境基準について」（昭和48年環告第25号）<br>・ダイオキシン類：「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」（平成11年環告第68号）<br>・塩化水素：「大気汚染物質測定法指針」（昭和62年環境庁）<br>・水銀：「有害大気汚染物質等測定方法マニュアル」（平成31年3月（令和6年3月改訂）環境省）<br>・降下ばいじん：「環境測定分析法註解」（（社）日本環境測定分析協会）<br>デボジットゲージ法又はガスジェッター法による測定方法(30日間調査)<br>(対象事業実施区域内1地点のみとする。) |
|   |        | 沿道大気   | <調査地点><br>・関係車両主要走行ルート上の3地点(図5.1.1-1(2/2)参照)<br><調査期間、時期等><br>4季に各1週間の連続調査とする。<br><調査項目・調査方法><br>・窒素酸化物：「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年環告第38号）<br>・浮遊粒子状物質：「大気汚染に係る環境基準について」（昭和48年環告第25号）  |

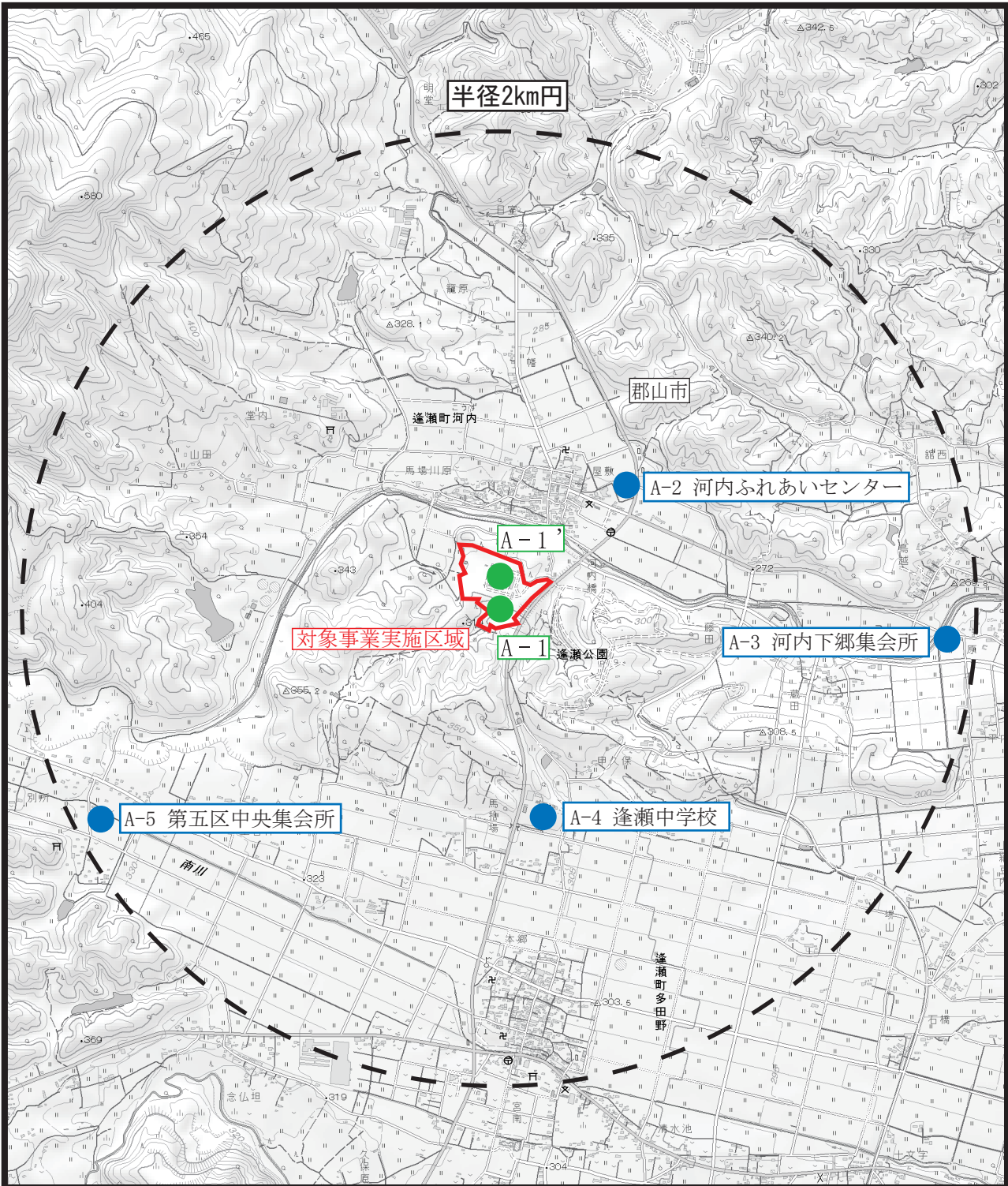
表 5.1.1-2(2/2) 調査方法

| 調 査   |             |   |
|---|-------------|---|
| 調 査 対 象   | 調 査 手 法 等   |   |
| 気象の状況<br>[地上気象]<br>・風向、風速<br>・日射量、放射収支量<br>(大気安定度)<br>・気温、湿度<br>[上層気象]<br>・気温<br>・風向、風速 | 既存資料調査      | 下記資料等を調査するとともに、現地調査を実施した期間が気象的に異常でなかったかを確認する。<br>・地域気象観測所(アメダス)の1時間値<br><調査地点><br>・アメダス郡山(気温、降水量、風向、風速)<br>(p.3-4 図3.1.1-1参照)   |
|   | 現地調査        | <調査地点><br>・地上気象:対象事業実施区域内の1地点(図5.1.1-1(1/2)参照)<br>・上層気象:対象事業実施区域内の1地点(図5.1.1-1(1/2)参照)<br><調査期間、回数><br>・地上気象:1年間連続、<br>・上層気象:4季各1週間(原則1日あたり8回)の調査とする。<br><調査方法><br>・地上気象:「地上気象観測指針」(平成14年気象庁)に準拠した方法<br>・上層気象:「高層気象観測指針」(平成16年気象庁)に準拠した方法 |
| 道路交通の状況<br>・道路の構造<br>・交通量の状況 <sup>注</sup><br>・走行速度                                      | 現地踏査・既存資料調査 | 道路の構造:現地踏査により確認する。<br>交通量の状況:「全国道路・街路交通情報調査」(国土交通省)   |
|   | 現地調査        | <調査地点><br>・交通量の状況:関係車両主要走行ルート(3地点(図5.1.1-1(2/2)参照))<br>・走行速度:関係車両主要走行ルート(3地点(図5.1.1-1(2/2)参照))<br><調査期間、回数><br>・交通の状況を適切に把握できる平日、休日のそれぞれ1日間(24時間)とする。<br><調査方法><br>・自動車交通量:ビデオ撮影又はカウンターにより計測調査する。<br>・走行速度:ストップウォッチにより調査する。               |
| 地形・地物の状況<br>・大気の流れ、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況   | 現地踏査・既存資料調査 | ・地形:地理院地図 / GSI Maps   国土地理院<br>・地物:現地踏査による。  |
| その他の関連事項<br>・既存の発生源の状況<br>・学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況                        | 現地踏査・既存資料調査 | 現地踏査、地形図、土地利用現況図、住宅地図等の最新資料の収集等により把握する。   |





注:現地調査での車種区分は二輪車、小型車、大型車(特殊車は形状に応じて分類)、廃棄物運搬車両とする。

表 5.1.1-3 調査地点

| 区分          | No. | 調査対象地等                        | 調査項目   | 選定理由等   |
|-------------|-----|-------------------------------|--|---|
| 一般環境<br>大気質 | A-1 | 対象事業実施区域内                     | 窒素酸化物<br>二酸化硫黄<br>浮遊粒子状物質<br>ダイオキシン類<br>塩化水素<br>水銀<br>降下ばいじん (A-1のみ) | 対象事業実施区域の大気質の状況を把握する地点として選定する。  |
|             | A-2 | 対象事業実施区域の北側住宅地(河内ふれあいセンター)    |  | 対象事業実施区域北側の生活環境の代表となる地点として選定する。   |
|             | A-3 | 対象事業実施区域の東側住宅地(河内下郷集会所)       |  | 対象事業実施区域東側の生活環境の代表となる地点として選定する。   |
|             | A-4 | 対象事業実施区域の南側住宅地(逢瀬中学校)         |  | 対象事業実施区域南側の生活環境の代表となる地点として選定する。   |
|             | A-5 | 対象事業実施区域の西側住宅地(第五区中央集会所)      |  | 対象事業実施区域西側の生活環境の代表となる地点として選定する。   |
| 沿道環境<br>大気質 | A-6 | 県道142号線(小中田ちびっこ広場)            | 窒素酸化物<br>浮遊粒子状物質<br>道路交通の状況  | 対象事業実施区域への関係車両(資材運搬等の車両、廃棄物運搬車両)の主要な走行ルートにおいて、生活環境の代表となる地点として選定する。      |
|             | A-7 | 市道庚垣原河内線(JA福島さくら逢瀬片平営農経済センター) |  |   |
|             | A-8 | 県道6号線(多田野小学校)                 |  |   |
| 地上気象        | A-1 | 対象事業実施区域内                     | 気温・湿度<br>日射量、<br>放射収支量   | 対象事業実施周辺の代表的な気象を把握する地点として選定する。  |
|             | A-1 | 対象事業実施区域内(既存施設屋上)             | 風向・風速  | 対象事業実施周辺の代表的な気象を把握する地点として選定する。なお、既存施設建屋の影響を受けないようにするため、既存施設の屋上で調査を実施する。 |
| 上層気象        | A-1 | 対象事業実施区域内                     | 風向・風速<br>気温  | 対象事業実施周辺の代表的な気象を把握する地点として選定する。  |



凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : (A-1)環境大気・地上気象(風向・風速を除く)・上層気象調査地点
-  : (A-1')地上気象(風向・風速)調査地点
-  : 環境大気調査地点

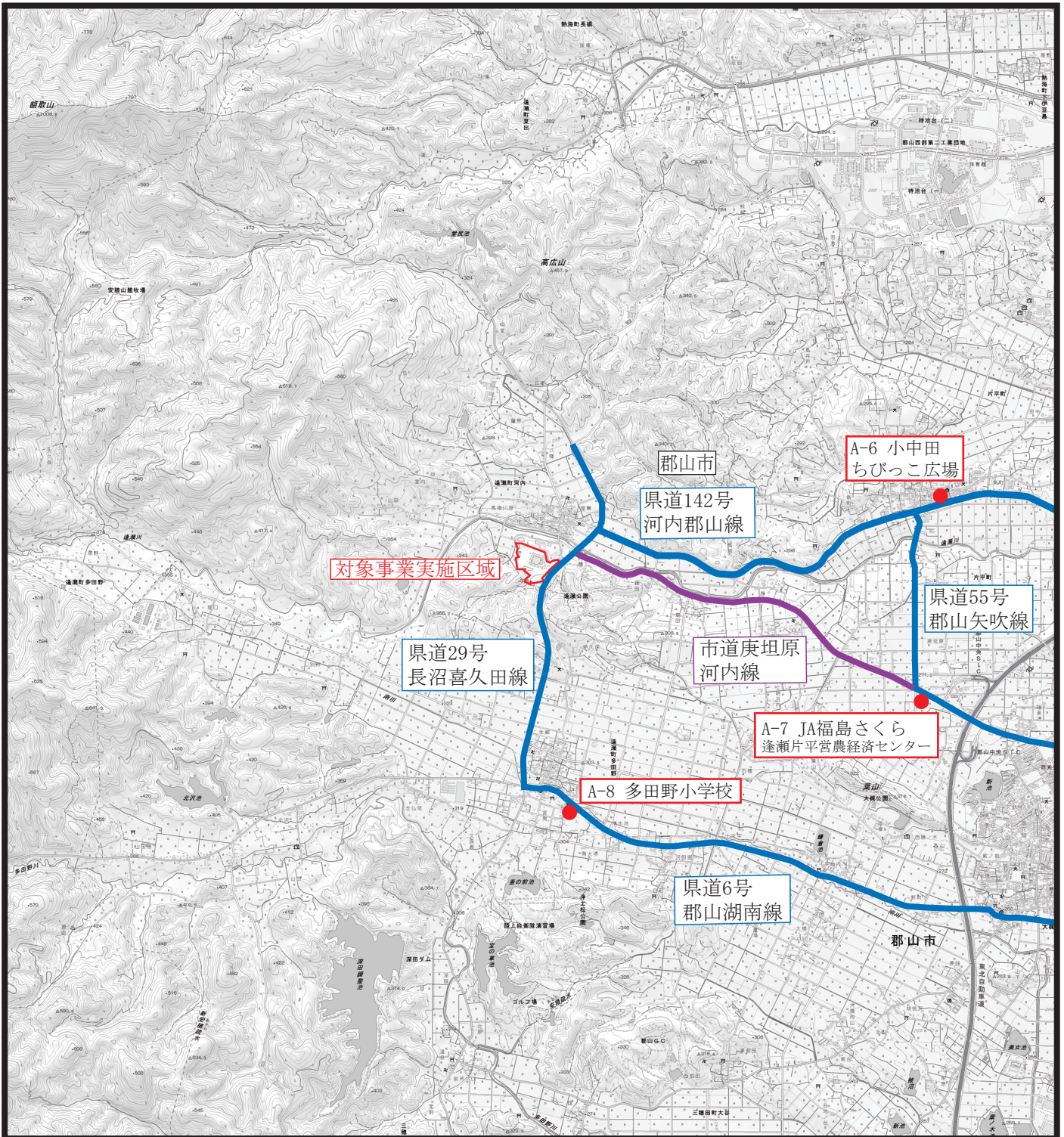


S = 1:25,000







「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5.1.1-1(1/2) 環境大気・地上気象・上層気象調査地点



凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 沿道大気調査地点
-  : 想定主要走行ルート (県道)
-  : 想定主要走行ルート (市道)



S = 1 : 50,000



「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5. 1. 1-1 (2/2) 沿道大気調査地点

### 3) 調査地点の選定について

環境大気調査地点の選定に際しては、計画施設の稼働に伴う煙突排ガスの最大着地濃度出現予想距離をもとに、次の点を勘案し選定した。

- ・「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年 9 月 環境省）において、煙突排ガスによる影響の調査対象地域として、最大着地濃度出現予想距離の概ね 2 倍を見込んで設定した例が示されている。
- ・計画施設における最大着地濃度出現予想距離は、類似事例を参考とすると 1.0km 以内と考えられる（表 5.1.1-4 類似事例参照）。

表 5.1.1-4 類似事例

| 施設名                      | 処理能力                | 処理方式   | 煙突高<br>m | 排出ガス量<br>m <sup>3</sup> N/h(WET)<br>(1炉あたり) | 排出ガス<br>温度<br>℃ | 最大着地濃度<br>出現距離<br>m | 出典   |
|--------------------------|---------------------|--|----------|---|-----------------|---------------------|--|
| 上越市<br>クリーンセンター          | 85 t / 日 ×<br>2炉    | ストーカ式  | 59       | 30,500                                      | 155             | 約300                | 上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業に係る環境影響評価書 平成26年7月 上越市                         |
| 桑名広域清掃事業組合<br>資源循環センター   | 87t/日<br>×2炉        | ストーカ式  | 59       | 23,000                                      | 150             | 約500                | 桑名広域清掃事業組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価書<br>平成29年1月<br>桑名広域清掃事業組合          |
| 佐賀東部<br>クリーンエコランド        | 86t/24h<br>×2炉      | ストーカ式<br>もしくは、<br>熔融方式<br>(シャフト<br>炉式、流動<br>床式)            | 59       | 19,000                                      | 160             | 約720                | 佐賀県東部地域次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書<br>令和元年9月佐賀県鳥栖市                  |
| 岡崎西尾地域広域<br>ごみ処理施設       | 133t/日<br>×2炉       | ストーカ式<br>、シャフト<br>炉式ガス化<br>熔融方式も<br>しくは流動<br>床式ガス化<br>熔融方式 | 59       | 52,000                                      | 174             | 約470                | 西三河都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価書<br>令和7年1月西尾市 |
| 泉佐野市田尻町清掃施設<br>組合新ごみ処理施設 | 120 t / 24 h<br>×2炉 | ストーカ式<br>もしくはメ<br>タンガス化                                    | 59       | 32,200                                      | 155             | 約900                | 泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価書<br>令和7年3月<br>泉佐野市田尻町清掃施設組合    |

注：等濃度分布図からの読み取り値

#### (参考)

近年のごみ処理施設は、効率的に熱エネルギーを回収するため、従来の空気比 2.0 前後より低い 1.3~1.5 程度の空気比で燃焼させる例が多くみられるようになっており、あわせて排ガス温度も低くなり、これに伴って最大着地濃度出現距離は短くなっている。

## 1.2 予測・評価

### 1) 予測内容

予測内容は表 5.1.2-1 に示すとおりである。

表 5.1.2-1 予測内容

| 予測内容           |              |                                     |
|----------------|--------------|-------------------------------------|
| 工事の実施          | ・ 建設機械の稼働    | 二酸化窒素、粉じん                           |
|                | ・ 資材運搬等車両の走行 | 二酸化窒素、浮遊粒子状物質                       |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | ・ 施設の稼働      | 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類 |
|                | ・ 廃棄物運搬車両の走行 | 二酸化窒素、浮遊粒子状物質                       |

### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5.1.2-2に示すとおりである。

表5.1.2-2 予測・評価方法等

| 予測・評価          |                    |  |   |
|----------------|--------------------|--|---|
| 環境影響要因         | 予測手法等              | 評価手法   |   |
| 工事の実施          | 建設機械の稼働<br>(二酸化窒素) | <p>&lt;予測対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素</li> </ul> <p>&lt;予測時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼働による大気への影響が最大となる時期とする。</li> </ul> <p>&lt;予測地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業実施区域周辺地域とする。</li> </ul> <p>&lt;予測方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期平均濃度：ブルーム・パフ式を用いた拡散シミュレーションにより年平均値を予測する。</li> </ul>   | <p>①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</p> <p>②以下に示す環境基準等との整合性が図られていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基準（環境基本法）</li> <li>・「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」（平成11年11月、建設省都市局都市計画課監修） 参考値</li> </ul>   |
|                | 建設機械の稼働<br>(粉じん)   | <p>&lt;予測対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粉じん</li> </ul> <p>&lt;予測時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼働による大気への影響が最大となる時期とする。</li> </ul> <p>&lt;予測地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業実施区域周辺地域とする。</li> </ul> <p>&lt;予測方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事計画及び環境保全配慮事項等を勘案して定性的に予測する。または、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土技術政策総合研究所及び(独)土木研究所編集・発行)を用いて定量的に予測する。</li> </ul>   |   |
|                | 資材運搬等の車両の走行        | <p>&lt;予測対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素、浮遊粒子状物質</li> </ul> <p>&lt;予測時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資材運搬等の車両の走行による大気への影響が最大となる時期とする。</li> </ul> <p>&lt;予測地点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資材運搬等の車両の主要走行ルートとする(図5.1.1-1(2/2)参照)。</li> </ul> <p>&lt;予測方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期平均濃度：ブルーム・パフ式を用いた拡散シミュレーションにより年平均値を予測する。</li> </ul>  |   |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | 施設の稼働              | <p>&lt;予測対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類</li> </ul> <p>&lt;予測時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の稼働が定常の状態となる時期とする。</li> </ul> <p>&lt;予測地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業実施区域周辺とし、影響が最大となる地点を含む範囲とする。</li> </ul> <p>&lt;予測方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期平均濃度：ブルーム・パフ式及び地形影響を考慮したERT PSDMモデルを用いた拡散シミュレーションにより年平均濃度を予測する。<br/>予測項目は二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類及び水銀とする。</li> <li>・短時間高濃度：ブルーム・パフ式による拡散シミュレーションにより高濃度となる1時間値(大気安定度不安定時、上層逆転時、接地逆転層崩壊時、ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時)を予測する。<br/>予測項目は二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、及び塩化水素とする。</li> </ul> | <p>①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</p> <p>②以下に示す環境基準等との整合性が図られていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基準（環境基本法）</li> <li>・大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改正等について(昭和52年6月16日環大規第136号（塩化水素）今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第7次答申)(平成15年中央環境審議会)(水銀)</li> </ul> |
|                | 廃棄物運搬車両の走行         | <p>&lt;予測対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素、浮遊粒子状物質</li> </ul> <p>&lt;予測時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の稼働が定常の状態となる時期とする。</li> </ul> <p>&lt;予測地点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物運搬車両の主要走行ルートとする(図5.1.1-1(2/2)参照)。</li> </ul> <p>&lt;予測方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期平均濃度：ブルーム・パフ式を用いた拡散シミュレーションにより年平均値を予測する。</li> </ul>   |   |

## 2 騒音

### 2.1 調査

#### 1) 調査内容

工事の実施時における建設機械の稼働及び資材運搬等車両の走行、施設の供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音への影響を予測・評価するための調査内容は、表 5.2.1-1 に示すとおりである。

表 5.2.1-1 調査内容

| 調査内容            |  |
|-----------------|--|
| 騒音の状況           | ・環境騒音、道路交通騒音   |
| 道路交通の状況         | ・道路の構造、交通量等  |
| 地形・地物の状況        | ・音の伝播に影響を及ぼす地形・地物の状況   |
| その他の予測・評価に必要な事項 | ・既存の発生源(固定発生源、移動発生源)の状況<br>・学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況 |

## 2) 調査方法、調査地域・地点、調査期間・頻度

調査は、表 5.2.1-2 に示すとおり、既存資料の収集及び現地調査により行う。また、現地調査地点は、表 5.2.1-3 及び図 5.2.1-1 に示すとおりとする。

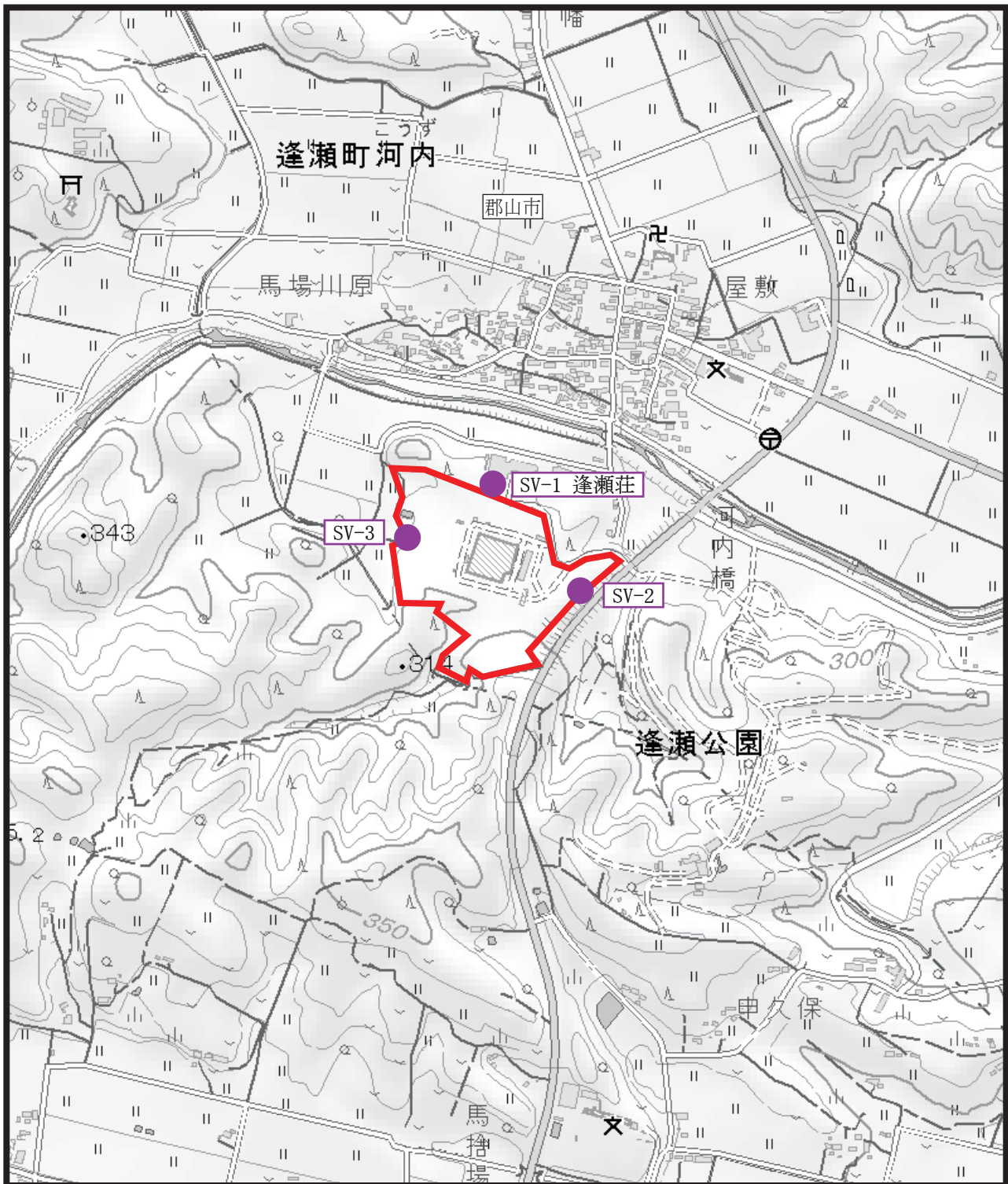
表 5.2.1-2 調査方法

| 調 査 対 象  |             | 調 査 手 法 等   |   |
|--|-------------|---|---|
| 騒音の状況<br>・環境騒音の音圧レベル<br>・道路交通騒音の音圧レベル                            | 既存資料調査      | 下記資料を調査し、騒音の状況を把握する。<br>・「環境調査結果」(郡山市)<br><調査地点> (p.3-20 表3.1.1-16、p.3-21 図3.1.1-10、p.3-22 表3.1.1-17参照)   |   |
|  | 現地調査        | 環境騒音  | <調査地点><br>・対象事業実施区域2地点(東側、西側)及びその周辺1地点(図5.2.1-1(1/2)参照)<br><調査期間、時期等><br>・騒音の状況を適切に把握できる平日、休日のそれぞれ1日間(24時間)とする。<br><調査方法><br>・「騒音に係る環境基準について」(平成10年環告第64号)<br>・「特定工場等において発生する騒音の規制に関する規制基準」(厚生省・農林省・通商産業省・運輸省告示1号)に定める方法<br>・「JIS Z 8731:2019 環境騒音の表示・測定方法」 |
|  |             | 道路交通騒音  | <調査地点><br>・関係車両主要走行ルート of 3地点(図5.2.1-1(2/2)参照)<br><調査期間、時期等><br>・騒音の状況を適切に把握できる平日、休日のそれぞれ1日間(24時間)とする。<br><調査方法><br>・「騒音に係る環境基準について」(平成10年環告第64号)   |
| 道路交通の状況<br>・道路の構造<br>・交通量の状況 <sup>注</sup><br>・走行速度               | 現地踏査・既存資料調査 | 道路の構造：現地踏査により確認する。<br>交通量の状況：「全国道路・街路交通情勢調査」(国土交通省)   |   |
|  | 現地調査        | <調査地点><br>・交通量の状況：関係車両主要走行ルート of 3地点(図5.2.1-1(2/2)参照)<br>・走行速度：関係車両主要走行ルート of 3地点(図5.2.1-1(2/2)参照)<br><調査期間、回数><br>・交通の状況を適切に把握できる平日、休日のそれぞれ1日間(24時間)とする。<br><調査方法><br>・自動車交通量：ビデオ撮影又はカウンターにより計測調査する。<br>・走行速度：ストップウォッチにより調査する。 |   |
| 地形・地物の状況<br>・音の伝播に影響を及ぼす地形・地物の状況                                 | 現地踏査・既存資料調査 | ・地形：地理院地図 / GSI Maps   国土地理院<br>・地物：現地踏査による。  |   |
| その他の関連事項<br>・既存の発生源の状況<br>・学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況 | 現地踏査・既存資料調査 | 現地踏査、地形図、土地利用現況図、住宅地図等の最新資料の収集等により把握する。   |   |


注：現地調査での車種区分は二輪車、小型車、大型車(特殊車は形状に応じて分類)、廃棄物運搬車両とする。

表 5.2.1-3 調査地点

| 区分     | No.  | 調査対象地等                        | 調査項目              | 選定理由等  |
|--------|------|-------------------------------|-------------------|--|
| 環境騒音   | SV-1 | 高齢者文化休養センター<br>(逢瀬荘)          | 環境騒音              | 対象事業実施区域の北側に位置する福祉施設を選定する。   |
|        | SV-2 | 対象事業実施区域の東側敷地境界               |                   | 対象事業実施区域の環境騒音を代表する地点として、東側敷地境界を選定する。                               |
|        | SV-3 | 対象事業実施区域の西側敷地境界               |                   | 対象事業実施区域の環境騒音を代表する地点として、西側敷地境界を選定する。                               |
| 道路交通騒音 | SV-4 | 県道142号線(小中田ちびっこ広場)            | 道路交通騒音<br>道路交通の状況 | 対象事業実施区域への関係車両(資材運搬等の車両、廃棄物運搬車両)の主要な走行ルートにおいて、生活環境の代表となる地点として選定する。 |
|        | SV-5 | 市道庚坦原河内線(JA福島さくら逢瀬片平営農経済センター) |                   |  |
|        | SV-6 | 県道6号線(多田野小学校)                 |                   |  |



凡例

 : 対象事業実施区域

 : 環境騒音調査地点

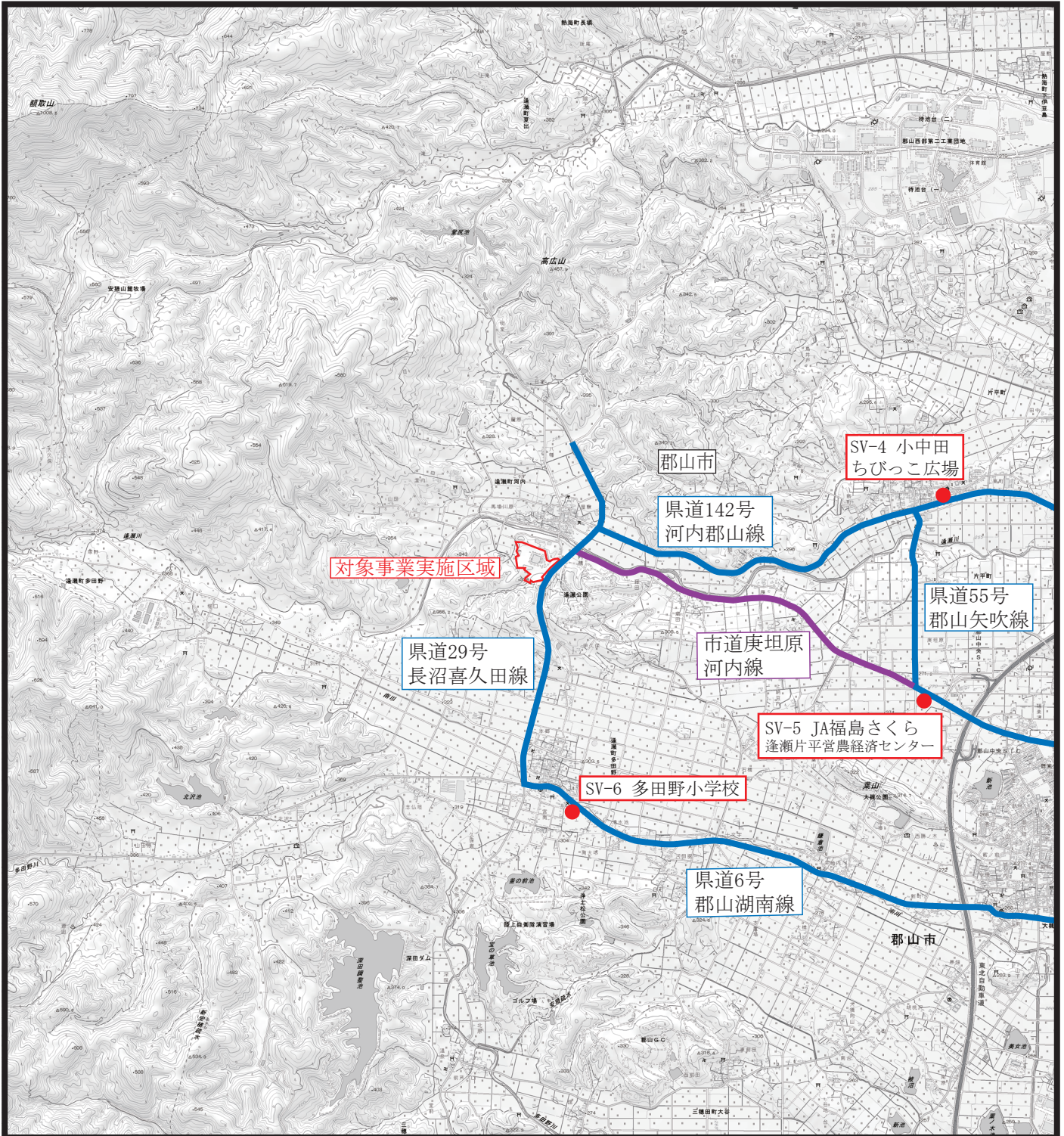


S = 1:10,000







「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5.2.1-1(1/2) 環境騒音調査地点



凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 道路交通騒音調査地点
-  : 想定主要走行ルート (県道)
-  : 想定主要走行ルート (市道)



S = 1 : 50,000



「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5.2.1-1(2/2) 道路交通騒音調査地点

## 2.2 予測・評価

### 1) 予測内容

予測内容は表 5.2.2-1 に示すとおりである。

表 5.2.2-1 予測内容

|                |             |           |
|----------------|-------------|-----------|
| 工事の実施          | ・建設機械の稼働    | 建設作業騒音レベル |
|                | ・資材運搬等車両の走行 | 道路交通騒音レベル |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | ・施設の稼働      | 施設騒音レベル   |
|                | ・廃棄物運搬車両の走行 | 道路交通騒音レベル |

### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5.2.2-2に示すとおりである。

表5.2.2-2 予測・評価方法等

| 予 測 ・ 評 価      |   |  |
|----------------|---|--|
| 環境影響要因         | 予測手法等   | 評価手法   |
| 工事の実施          | 建設機械の稼働<br><予測対象><br>・建設作業騒音レベル<br><予測時期><br>・建設機械の稼働による騒音の影響が最大となる時期とする。<br><予測地域><br>・対象事業実施区域周辺地域とする。<br><予測方法><br>・工事計画から想定される建設機械の種類、稼働台数、配置等を設定し、音の伝搬理論式を用いて定量的に予測する。                           | ①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。<br>②以下に示す環境基準、規制基準等との整合性が図られていること。<br>・特定建設作業騒音に係る規制基準（騒音規制法）<br>・騒音に係る環境基準（環境基本法）<br>・工場・事業場に係る規制基準（騒音規制法） |
|                | 資材運搬等の車両の走行<br><予測対象><br>・道路交通騒音レベル<br><予測時期><br>・資材運搬等の車両の走行による騒音の影響が最大となる時期とする。<br><予測地点><br>・資材運搬等の車両の主要走行ルートとする(図5.2.1-1(2/2)参照)。<br><予測方法><br>・「ASJ RTN-Model 2023」((社)日本音響学会)による伝搬理論計算式により予測する。 |  |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | 施設の稼働<br><予測対象><br>・施設騒音レベル<br><予測時期><br>・施設の稼働が定常の状態となる時期とする。<br><予測地域><br>・対象事業実施区域周辺地域とする。<br><予測方法><br>・施設の稼働による音圧レベルを把握し、音の伝搬理論による計算により予測する。   |  |
|                | 廃棄物運搬車両の走行<br><予測対象><br>・道路交通騒音レベル<br><予測時期><br>・施設の稼働が定常の状態となる時期とする。<br><予測地点><br>・廃棄物運搬車両の主要走行ルートとする(図5.2.1-1(2/2)参照)。<br><予測方法><br>・「ASJ RTN-Model 2023」((社)日本音響学会)による伝搬理論計算式により予測する。              |  |

### 3 振動

#### 3.1 調査

##### 1) 調査内容

工事の実施時における建設機械の稼働及び資材運搬等車両の走行、施設の供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行に伴う振動への影響を予測・評価するための調査内容は、表 5.3.1-1 に示すとおりである。

表 5.3.1-1 調査内容

| 調査内容            |  |
|-----------------|--|
| 振動の状況           | ・環境振動、道路交通振動   |
| 道路交通の状況         | ・道路の構造、交通量等  |
| 地形・地物の状況        | ・振動の伝播に影響を及ぼす地形・地物の状況  |
| その他の予測・評価に必要な事項 | ・既存の発生源(固定発生源、移動発生源)の状況<br>・学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況 |

## 2) 調査方法、調査地域・地点、調査期間・頻度

調査は、表 5.3.1-2 に示すとおり、既存資料の収集及び現地調査により行う。また、現地調査地点は、表 5.3.1-3 及び図 5.2.1-1 に示すとおりとする。

表 5.3.1-2 調査方法

| 調 査 手 法 等  |                     |   |
|--|---------------------|---|
| 調 査 対 象  | 調 査 手 法 等           |   |
| 振動の状況<br>・環境振動の振動レベル<br>・道路交通の振動レベル                                      | 現地調査<br>環境振動        | <調査地点><br>・対象事業実施区域 2 地点(東側、西側)及びその周辺 1 地点<br>(環境騒音と同一地点 図5.2.1-1(1/2)参照)<br><調査期間、時期等><br>・振動の状況を適切に把握できる平日、休日のそれぞれ 1 日間(24時間)とする。<br><調査方法><br>・「JIS Z 8735:1981 振動レベル測定方法」   |
|  | 道路<br>交通<br>振動      | <調査地点><br>・関係車両主要走行ルート of 3 地点(道路交通騒音と同一地点 図5.2.1-1(2/2)参照)<br><調査期間、時期等><br>・振動の状況を適切に把握できる平日、休日のそれぞれ 1 日間(24時間)とする。<br><調査方法><br>・「JIS Z 8735:1981 振動レベル測定方法」   |
| 道路交通の状況<br>・道路の構造<br>・交通量の状況 <sup>注</sup><br>・走行速度                       | 現地踏<br>査・既存<br>資料調査 | 道路の構造：現地踏査により確認する。<br>交通量の状況：「全国道路・街路交通情勢調査」(国土交通省)   |
|  | 現地調査                | <調査地点><br>・交通量の状況：関係車両主要走行ルート of 3 地点(図5.2.1-1(2/2)参照)<br>・走行速度：関係車両主要走行ルート of 3 地点(図5.2.1-1(2/2)参照)<br><調査期間、回数><br>・交通の状況を適切に把握できる平日、休日のそれぞれ 1 日間(24時間)とする。<br><調査方法><br>・自動車交通量：ビデオ撮影又はカウンターにより計測調査する。<br>・走行速度：ストップウォッチにより調査する。 |
| 地形・地物の状況<br>・振動の伝播に影響を及ぼす地<br>形・地物の状況                                    | 現地踏<br>査・既存<br>資料調査 | ・地形：地理院地図 / GSI Maps   国土地理院<br>・地物：現地踏査による。  |
| その他の関連事項<br>・既存の発生源の状況<br>・学校、病院その他の環境保全<br>についての配慮が特に必要な<br>施設及び住宅の分布状況 | 現地踏<br>査・既存<br>資料調査 | 現地踏査、地形図、土地利用現況図、住宅地図等の最新資料の収集等により把握する。   |

注：現地調査での車種区分は二輪車、小型車、大型車(特殊車は形状に応じて分類)、廃棄物運搬車両とする。

表 5.3.1-3 調査地点

| 区分     | No.  | 調査対象地等                        | 調査項目              | 選定理由等  |
|--------|------|-------------------------------|-------------------|--|
| 環境振動   | SV-1 | 高齢者文化休養センター<br>(逢瀬荘)          | 環境振動              | 対象事業実施区域の北側に位置する福祉施設を選定する。   |
|        | SV-2 | 対象事業実施区域の東側敷地境界               |                   | 対象事業実施区域の環境振動を代表する地点として、東側敷地境界を選定する。                               |
|        | SV-3 | 対象事業実施区域の西側敷地境界               |                   | 対象事業実施区域の環境振動を代表する地点として、西側敷地境界を選定する。                               |
| 道路交通振動 | SV-4 | 県道142号線(小中田ちびっこ広場)            | 道路交通振動<br>道路交通の状況 | 対象事業実施区域への関係車両(資材運搬等の車両、廃棄物運搬車両)の主要な走行ルートにおいて、生活環境の代表となる地点として選定する。 |
|        | SV-5 | 市道庚坦原河内線(JA福島さくら逢瀬片平営農経済センター) |                   |  |
|        | SV-6 | 県道6号線(多田野小学校)                 |                   |  |

### 3.2 予測・評価

#### 1) 予測内容

予測内容は表 5.3.2-1 に示すとおりである。

表 5.3.2-1 予測内容

| 予測内容           |              |           |
|----------------|--------------|-----------|
| 工事の実施          | ・ 建設機械の稼働    | 建設作業振動レベル |
|                | ・ 資材運搬等車両の走行 | 道路交通振動レベル |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | ・ 施設の稼働      | 施設振動レベル   |
|                | ・ 廃棄物運搬車両の走行 | 道路交通振動レベル |

#### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5.3.2-2に示すとおりである。

表5.3.2-2 予測・評価方法等

| 予測・評価          |   |   |
|----------------|---|---|
| 環境影響要因         | 予測手法等   | 評価手法  |
| 工事の実施          | 建設機械の稼働<br><予測対象><br>・ 建設作業振動レベル<br><予測時期><br>・ 建設機械の稼働による振動の影響が最大となる時期とする。<br><予測地域><br>・ 対象事業実施区域周辺地域とする。<br><予測方法><br>・ 「工事計画から想定される建設機械の種類、稼働台数、配置等を設定し、振動の伝搬理論式を用いて定量的に予測する。   | ①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。<br>②以下に示す規制基準との整合性が図られていること。<br>・ 特定建設作業振動に係る規制基準（振動規制法）<br>・ 道路交通振動の要請限度（振動規制法）<br>・ 工場・事業場に係る規制基準（振動規制法） |
|                | 資材運搬等の車両の走行<br><予測対象><br>・ 道路交通振動レベル<br><予測時期><br>・ 資材運搬等の車両の走行による振動の影響が最大となる時期とする。<br><予測地点><br>・ 資材運搬等の車両の主要走行ルートとする（図5.2.1-1(2/2)参照）。<br><予測方法><br>・ 「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土技術政策総合研究所及び(独)土木研究所編集・発行)に示されている提案式「振動レベルの80%上端値を予測するための式」を用いた計算により予測する。 |   |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | 施設の稼働<br><予測対象><br>・ 施設振動レベル<br><予測時期><br>・ 施設の稼働が定常の状態となる時期とする。<br><予測地域><br>・ 対象事業実施区域周辺地域とする。<br><予測方法><br>・ 施設の稼働による振動レベルを把握し、伝搬理論式により予測する。   |   |
|                | 廃棄物運搬車両の走行<br><予測対象><br>・ 道路交通振動レベル<br><予測時期><br>・ 施設の稼働が定常の状態となる時期とする。<br><予測地点><br>・ 廃棄物運搬車両の主要走行ルートとする（図5.2.1-1(2/2)参照）。<br><予測方法><br>・ 「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土技術政策総合研究所及び(独)土木研究所編集・発行)に示されている提案式「振動レベルの80%上端値を予測するための式」を用いた計算により予測する。              |   |

## 4 悪臭

### 4.1 調査

#### 1) 調査内容

施設の供用後の施設の稼働に伴う悪臭への影響を予測・評価するための調査内容は、表 5.4.1-1 に示すとおりである。

表 5.4.1-1 調査内容

| 調査内容            |  |
|-----------------|--|
| 悪臭の状況           | ・ 特定悪臭物質(22項目)の濃度及び臭気指数の状況   |
| 気象の状況           | ・ 風向・風速、気温・湿度、日射量、放射収支量  |
| 地形・地物の状況        | ・ 大気の流れ、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況   |
| その他の予測・評価に必要な事項 | ・ 既存の発生源(固定発生源、移動発生源)の状況<br>・ 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況 |

## 2) 調査方法、調査地域・地点、調査期間・頻度

調査は、表 5.4.1-2 に示すとおり、既存資料の収集及び現地調査により行う。また、現地調査地点は、表 5.4.1-3 及び図 5.4.1-1 に示すとおりとする。

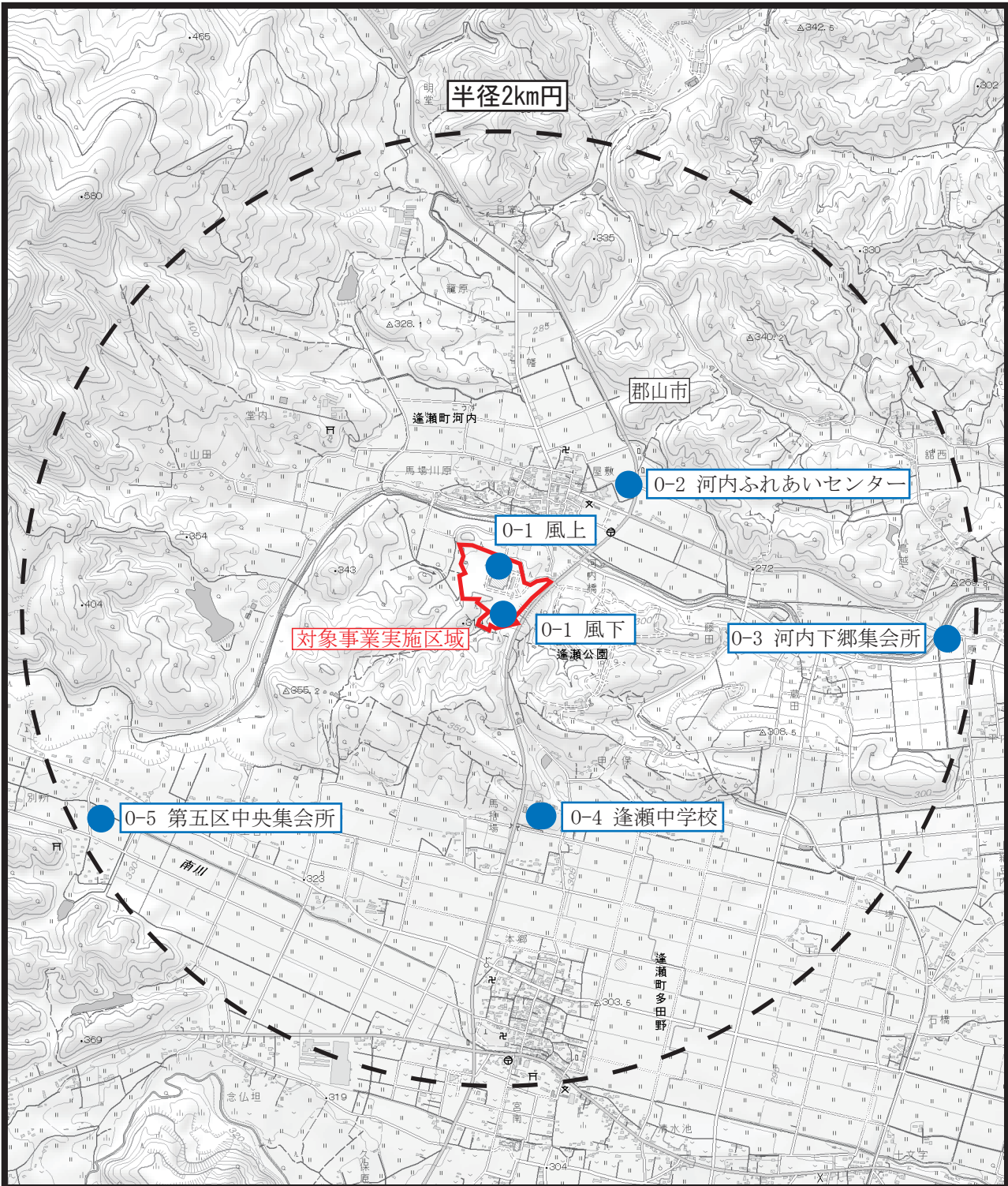
表 5.4.1-2 調査方法

| 調 査  |             |  |
|--|-------------|--|
| 調 査 対 象  | 調 査 手 法 等   |  |
| 悪臭の状況<br>・特定悪臭物質 <sup>注</sup> 22項目<br>・臭気指数(臭気濃度)                | 現地調査        | <調査地点><br>・現有施設の敷地境界(風上、風下)の2地点<br>・対象事業実施区域周辺の4地点(臭気指数のみの調査とする。)(大気質のA-2, 3, 4, 5と同様)(図5.4.1-1参照)<br><調査期間、回数><br>・気温が高く悪臭の影響が発生しやすい夏季とする。<br><調査方法><br>・特定悪臭物質濃度:「特定悪臭物質の測定方法」(昭和47年環告第9号)<br>・臭気指数:「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」(平成7年環告第63号) |
| 気象の状況<br>・風向、風速<br>・日射量、放射収支量<br>(大気安定度)                         | 既存資料調査      | 下記資料等を調査するとともに、現地調査を実施した期間が気象的に異常でなかったかを確認する(「1 大気質」と同様)。<br>・地域気象観測所(アメダス)の1時間値<br><調査地点><br>・アメダス郡山(気温、降水量、風向、風速)(p.3-4 図3.1.1-1参照)  |
| 地形・地物の状況<br>・大気の流れ、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況                            | 現地踏査・既存資料調査 | ・地形:地理院地図 / GSI Maps   国土地理院<br>・地物:現地踏査による。   |
| その他の関連事項<br>・既存の発生源の状況<br>・学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況 | 現地踏査・既存資料調査 | 現地踏査、地形図、土地利用現況図、住宅地図等の最新資料の収集等により把握する。  |

注: 特定悪臭物質 アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルパレルアルデヒド、イソパレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸


表 5.4.1-3 調査地点

| 区分    | No.         | 調査対象地等                             | 調査項目                     | 選定理由等                                    |
|-------|-------------|------------------------------------|--------------------------|--|
| 悪臭の状況 | 0-1<br>(風上) | 現有施設敷地境界<br>(調査当日の風向に応じて調査地点を移動する) | 特定悪臭物質<br>(22物質)<br>臭気指数 | 現有施設の悪臭の状況を把握する地点として、敷地境界の風上にあたる地点を選定する。 |
|       | 0-1<br>(風下) |                                    |                          | 現有施設の悪臭の状況を把握する地点として、敷地境界の風下にあたる地点を選定する。 |
|       | 0-2         | 対象事業実施区域の北側住宅地(河内ふれあいセンター)         | 臭気指数                     | 対象事業実施区域北側の生活環境の代表となる地点として選定する。          |
|       | 0-3         | 対象事業実施区域の東側住宅地(河内下郷集会所)            |                          | 対象事業実施区域東側の生活環境の代表となる地点として選定する。          |
|       | 0-4         | 対象事業実施区域の南側住宅地(逢瀬中学校)              |                          | 対象事業実施区域南側の生活環境の代表となる地点として選定する。          |
|       | 0-5         | 対象事業実施区域の西側住宅地(第五区中央集会所)           |                          | 対象事業実施区域西側の生活環境の代表となる地点として選定する。          |



凡例

 : 対象事業実施区域

 : 悪臭調査地点



S = 1:25,000



「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5.4.1-1 悪臭調査地点

## 4.2 予測・評価

### 1) 予測内容

予測内容は表 5.4.2-1 に示すとおりである。

表 5.4.2-1 予測内容

| 予測内容           |        |             |
|----------------|--------|-------------|
| 土地又は工作物の存在及び供用 | ・施設の稼働 | 特定悪臭物質、臭気指数 |

### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5.4.2-2に示すとおりである。

表5.4.2-2 予測・評価方法等

| 予測・評価          |   |  |
|----------------|---|--|
| 環境影響要因         | 予測手法等   | 評価手法   |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | 施設の稼働<br>(排出ガス)<br>(臭気の漏洩)<br><予測対象><br>・特定悪臭物質<br>・臭気指数<br><予測時期><br>・施設の稼働が定常の状態となる時期とする。<br><予測地域><br>・対象事業実施区域周辺とし、影響濃度が最大となる地点を含む範囲とする(現地調査地点を含む)。<br><予測方法><br>・煙突排ガスによる影響は、臭気指数等についてプルーム式による拡散シミュレーションにより予測する。<br>・臭気の漏洩については、悪臭対策等の事業計画の内容を明らかにするとともに、類似事例等を参照して予測する。 | ①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。<br>②以下に示す規制基準等との整合性が図られていること。<br>・敷地境界における規制基準(参考)(悪臭防止法)<br>・敷地境界、気体排出口における規制基準(郡山市悪臭防止対策指針) |

## 5 水質

### 5.1 調査

#### 1) 調査内容

工事の実施時における造成等の施工による一時的な水質への影響、土地又は工作物の存在及び供用時における施設の稼働に伴う排水による水質への影響を予測・評価するための調査内容は、表 5.5.1-1 に示すとおりである。

表 5.5.1-1 調査内容

| 調査内容            |  |
|-----------------|--|
| 公共用水域の水質        | ・一般観測項目、生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類                    |
| 水象の状況           | ・河川の流量・流速                                      |
| その他の予測・評価に必要な事項 | ・土壌沈降特性<br>・降水量<br>・既存の発生源の状況<br>・水利用及び水域利用の状況 |

## 2) 調査方法、調査地域・地点、調査期間・頻度

調査は、表 5.5.1-2 に示すとおり、既存資料の収集及び現地調査により行う。また、現地調査地点は、表 5.5.1-3 及び図 5.5.1-1 に示すとおりとする。

表 5.5.1-2 調査方法

| 調 査 対 象  |             | 調 査 手 法 等   |  |
|--|-------------|---|--|
| 水の汚れ<br>有害物質等<br>(平常時)<br>・一般観測項目 <sup>注1</sup><br>・生活環境項目等 <sup>注2</sup><br>・健康項目 <sup>注3</sup><br>・ダイオキシン類 | 既存資料調査      | 下記資料を調査し、水質汚濁物質濃度の状況を把握する。<br>・「水質年報」(福島県)<br>・「環境等測定調査結果」(福島県)<br>・「環境調査結果」(郡山市)<br><調査地点> (p.3-27 図3.1.2-1参照)<br>・逢瀬川(馬場川合流点前)  |  |
|  | 現地調査        | <調査地点><br>・対象事業実施区域周辺1地点(図5.5.1-1参照)<br><調査期間、時期等><br>・一般観測項目、生活環境項目等:4季に各1回とする。<br>・健康項目、ダイオキシン類:夏季、冬季に各1回とする。<br><調査方法><br>・「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環告第59号)<br>・「JIS K 0312:2020 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」<br>・可搬式流速計等を用いる断面法による。 |  |
| 水の濁り<br>(降雨時)<br>・一般観測項目 <sup>注1</sup><br>・浮遊物質量(SS)<br>・pH  | 現地調査        | <調査地点><br>・対象事業実施区域周辺1地点(図5.5.1-1参照)<br><調査期間、時期等><br>・降雨時2回(各回3試料採取)<br><調査方法><br>・「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環告第59号)<br>・可搬式流速計等による。  |  |
|  | 現地調査        | <調査地点><br>・対象事業実施区域内の2地点<br><調査期間、時期等><br>・土壌調査等にあわせて実施(1回)<br><調査方法><br>・土壌試料を用いて調製した懸濁液のSSと静置(経過)時間との近似式を求める。   |  |
| 土砂の性状(沈降特性)<br>・浮遊物質量(SS)  | 現地調査        | <調査地点><br>・対象事業実施区域内の2地点<br><調査期間、時期等><br>・土壌調査等にあわせて実施(1回)<br><調査方法><br>・土壌試料を用いて調製した懸濁液のSSと静置(経過)時間との近似式を求める。   |  |
| その他の関連事項<br>・降水量の状況<br>・水利用及び水域利用の状況<br>・既存の主な発生源の状況   | 現地踏査・既存資料調査 | ・アメダス郡山(気温、降水量、風向、風速)<br>(p.3-4 図3.1.1-1参照)<br>現地踏査、地形図、土地利用現況図、住宅地図、漁業権設定の状況等について最新資料の収集等により把握する。  |  |

注1:一般環境項目

水温、気温、臭気、外観、透視度、流量

注2:生活環境項目等

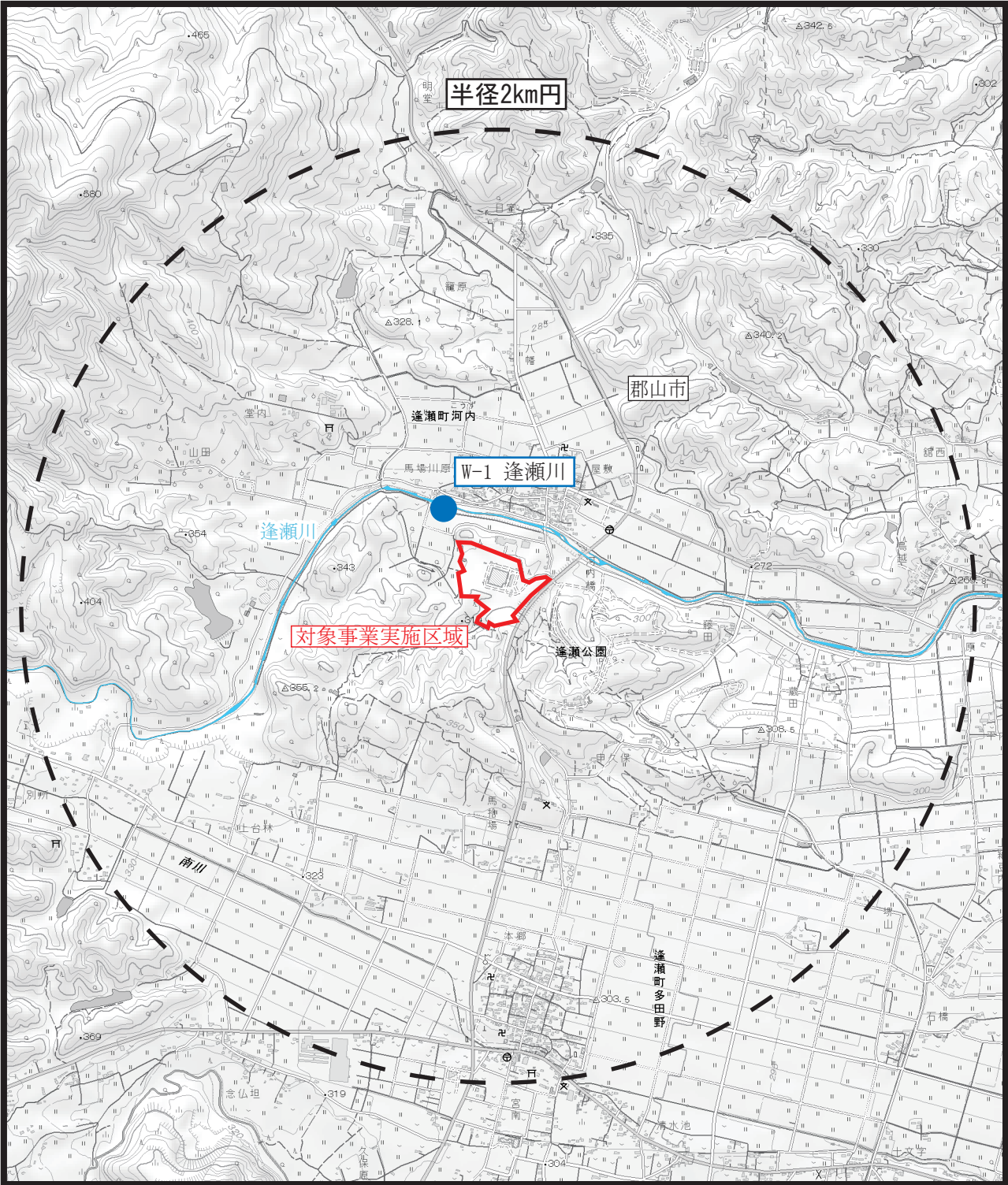
水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質量(SS)、大腸菌数、溶存酸素(DO)、全窒素(T-N)、全リン(T-P)、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

注3:健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン


表 5.5.1-3 調査地点


| 区分             | No. | 調査対象地等           | 調査項目                                 | 選定理由等  |
|----------------|-----|------------------|--------------------------------------|--|
| 公共用水域の水質、水象の状況 | W-1 | 逢瀬川<br>安積疎水管理橋下流 | 一般観測項目<br>生活環境項目等<br>健康項目<br>ダイオキシン類 | 対象事業実施区域における工事中の濁水、施設の稼働に伴う排水の流入が計画される地点を選定する。 |



凡例

 : 対象事業実施区域

 : 主要な河川

 : 水質調査地点



S = 1:25,000



「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5.5.1-1 水質調査地点

## 5.2 予測・評価

### 1) 予測内容

予測内容は表 5.5.2-1 に示すとおりである。

表 5.5.2-1 予測内容

| 予測内容           |                  |                       |
|----------------|------------------|-----------------------|
| 工事の実施          | ・造成等の施工による一時的な影響 | 水の濁り（浮遊物質量（SS））       |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | ・施設の稼働           | 水の濁り（浮遊物質量（SS））       |
|                |                  | 水の汚れ（生物化学的酸素要求量（BOD）） |
|                |                  | 有害物質等（健康項目）           |

### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5.5.2-2に示すとおりである。

表5.5.2-2 予測・評価方法等

| 予測・評価          |  |   |
|----------------|--|---|
| 環境影響要因         | 予測手法等  | 評価手法  |
| 工事の実施          | <p>&lt;予測対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浮遊物質量（SS）</li> </ul> <p>&lt;予測時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成等の施工時とする。</li> </ul> <p>&lt;予測地点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中雨水の逢瀬川合流先及びその下流とする。（現地調査地点と同様とする。）(図5.5.1-1参照)</li> </ul> <p>&lt;予測方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浮遊物質量（SS）</li> <li>・工事計画、土壌沈降試験結果、濁水防止対策の内容を参照し、これまでの降雨状況を踏まえて、発生する濁水量を求め、単純混合式等により予測する。</li> </ul>               | <p>①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</p> <p>②以下に示す環境基準、規制基準等との整合性が図られていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁に係る環境基準（生活環境の保全に関する環境基準）（河川）（環境基本法）</li> </ul> |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | <p>&lt;予測対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浮遊物質量（SS）</li> <li>・生物化学的酸素要求量（BOD）</li> <li>・健康項目</li> </ul> <p>&lt;予測時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の稼働が定常の状態となる時期とする。</li> </ul> <p>&lt;予測地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水の逢瀬川合流先及びその下流とする。</li> </ul> <p>&lt;予測方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画より想定される排水量、排水濃度を設定し単純混合式等により予測する。</li> <li>・健康項目については、事業計画、類似事例等を参照して定性的に予測する。</li> </ul> | <p>①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</p> <p>②以下に示す環境基準、規制基準等との整合性が図られていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁に係る環境基準（生活環境の保全に関する環境基準）（河川）（環境基本法）</li> </ul> |

## 6 土壌

### 6.1 調査

#### 1) 調査内容

施設の供用後の施設の稼働に伴う土壌の影響を予測・評価するための調査内容は、表 5.6.1-1 に示すとおりである。

なお、本環境影響評価の実施と並行して、汚染の恐れの有無を調査中である。汚染の恐れが確認された場合には、土壌汚染対策法に準じて対応するものとする。

したがって、本環境影響評価では、施設稼働後の煙突より放出されるばい煙に含まれるダイオキシン類について、調査、予測・評価する。

表 5.6.1-1 調査内容

| 調査内容            |   |
|-----------------|---|
| 土壌の状況           | ・ 土壌汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類                  |
| その他の予測・評価に必要な事項 | ・ 気象の状況<br>・ 対象事業実施区域の土地利用の履歴<br>・ 土地利用状況 |

## 2) 調査方法、調査地域・地点、調査期間・頻度

調査は、表 5.6.1-2 に示すとおり、既存資料の収集及び現地調査により行う。また、現地調査地点は、表 5.6.1-3 及び図 5.6.1-1 に示すとおりとする。

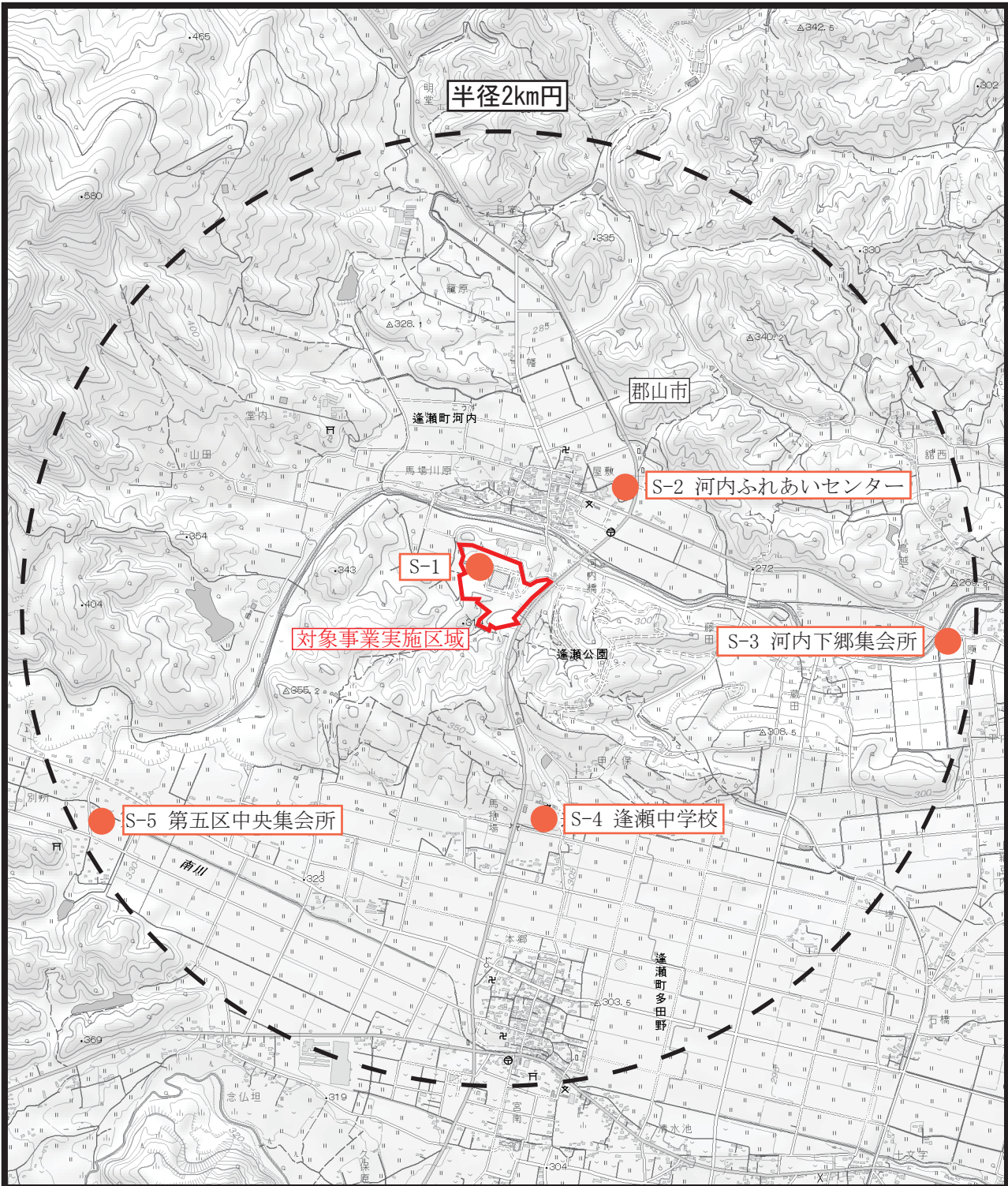
表 5.6.1-2 調査方法

| 調 査 対 象  |             | 調 査 手 法 等   |  |
|--|-------------|---|--|
| 土壌の状況<br>・環境基準項目 <sup>注</sup><br>・ダイオキシン類          | 現地調査        | <調査地点><br>・対象事業実施区域及び周辺 4 地点の計 5 地点(図5.6.1-1参照)<br>ただし、対象事業実施区域周辺 4 地点はダイオキシン類のみの調査とする。<br><調査期間、時期等><br>・1 回とする。<br><調査方法><br>・「土壌汚染に係る環境基準について」(平成 3 年環告第46号)<br>・「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年環告第68号) |  |
| その他の関連事項<br>・気象の状況<br>・対象事業実施区域の土地利用の履歴<br>・土地利用状況 | 現地踏査・既存資料調査 | ・アメダス郡山(降水量、風向、風速)<br>(p.3-4 図3.1.1-1参照)<br>現地踏査、地形図、土地利用現況図、住宅地図等の最新資料の収集等により把握する。   |  |

注：環境基準項目 カドミウム、全シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、銅、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン


表 5.6.1-3 調査地点

| 区分    | No. | 調査対象地等                     | 調査項目              | 選定理由等                           |
|-------|-----|----------------------------|-------------------|---------------------------------|
| 土壌の状況 | S-1 | 対象事業実施区域内                  | 環境基準項目<br>ダイオキシン類 | 対象事業実施区域内の代表的な環境を把握する地点として選定する。 |
|       | S-2 | 対象事業実施区域の北側住宅地(河内ふれあいセンター) |                   | 対象事業実施区域北側の生活環境の代表となる地点として選定する。 |
|       | S-3 | 対象事業実施区域の東側住宅地(河内下郷集会所)    |                   | 対象事業実施区域東側の生活環境の代表となる地点として選定する。 |
|       | S-4 | 対象事業実施区域の南側住宅地(逢瀬中学校)      |                   | 対象事業実施区域南側の生活環境の代表となる地点として選定する。 |
|       | S-5 | 対象事業実施区域の西側住宅地(第五区中央集会所)   |                   | 対象事業実施区域西側の生活環境の代表となる地点として選定する。 |



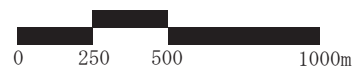
凡例

 : 対象事業実施区域

 : 土壌調査地点



S = 1:25,000



「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5.6.1-1 土壌調査地点

## 6.2 予測・評価

### 1) 予測内容

予測内容は表 5.6.2-1 に示すとおりである。

表 5.6.2-1 予測内容

| 予測内容           |         |             |
|----------------|---------|-------------|
| 土地又は工作物の存在及び供用 | ・ 施設の稼働 | 土壌中のダイオキシン類 |

### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5.6.2-2に示すとおりである。

表5.6.2-2 予測・評価方法等

| 予 測 ・ 評 価      |  |   |
|----------------|--|---|
| 環境影響要因         | 予測手法等  | 評価手法  |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | 施設の稼働 (排出ガス)<br><予測対象><br>・ ダイオキシン類<br><予測時期><br>・ 施設の稼働が定常の状態となる時期とする。<br><予測地域><br>・ 対象事業実施区域内を除く現地調査地点 (4地点) とする。<br><予測方法><br>・ 大気質の予測結果、類似事例等を参照して予測する。 | ①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。<br>②以下に示す環境基準との整合性が図られていること。<br>・ ダイオキシン類による大気汚染に係る環境基準 (ダイオキシン類対策特別措置法) |

## 7 動物

### 7.1 調査

#### 1) 調査内容

工事の実施時における建設機械の稼働、資材運搬等車両の走行及び造成等の施工による一時的な影響、土地又は工作物の存在及び供用における施設の稼働に伴う動物への影響を予測・評価するための調査内容は、表 5.7.1-1 に示すとおりである。

表 5.7.1-1 調査内容

| 調査内容            |   |
|-----------------|---|
| 動物相の状況          | ・ 生息種及び動物相の特徴   |
| 重要な種の状況         | ・ ふくしまレッドリスト及び環境省レッドリスト掲載種、学術上重要な種、地域住民の生活に密接に関わる種、その他の保全が必要な種等の保全すべき種の生息の状況、生息環境 |
| その他の予測・評価に必要な事項 | ・ 広域的な動物相及び動物分布の状況<br>・ 地域住民その他の人との関わりの状況   |

## 2) 調査方法、調査地域・地点、調査期間・頻度

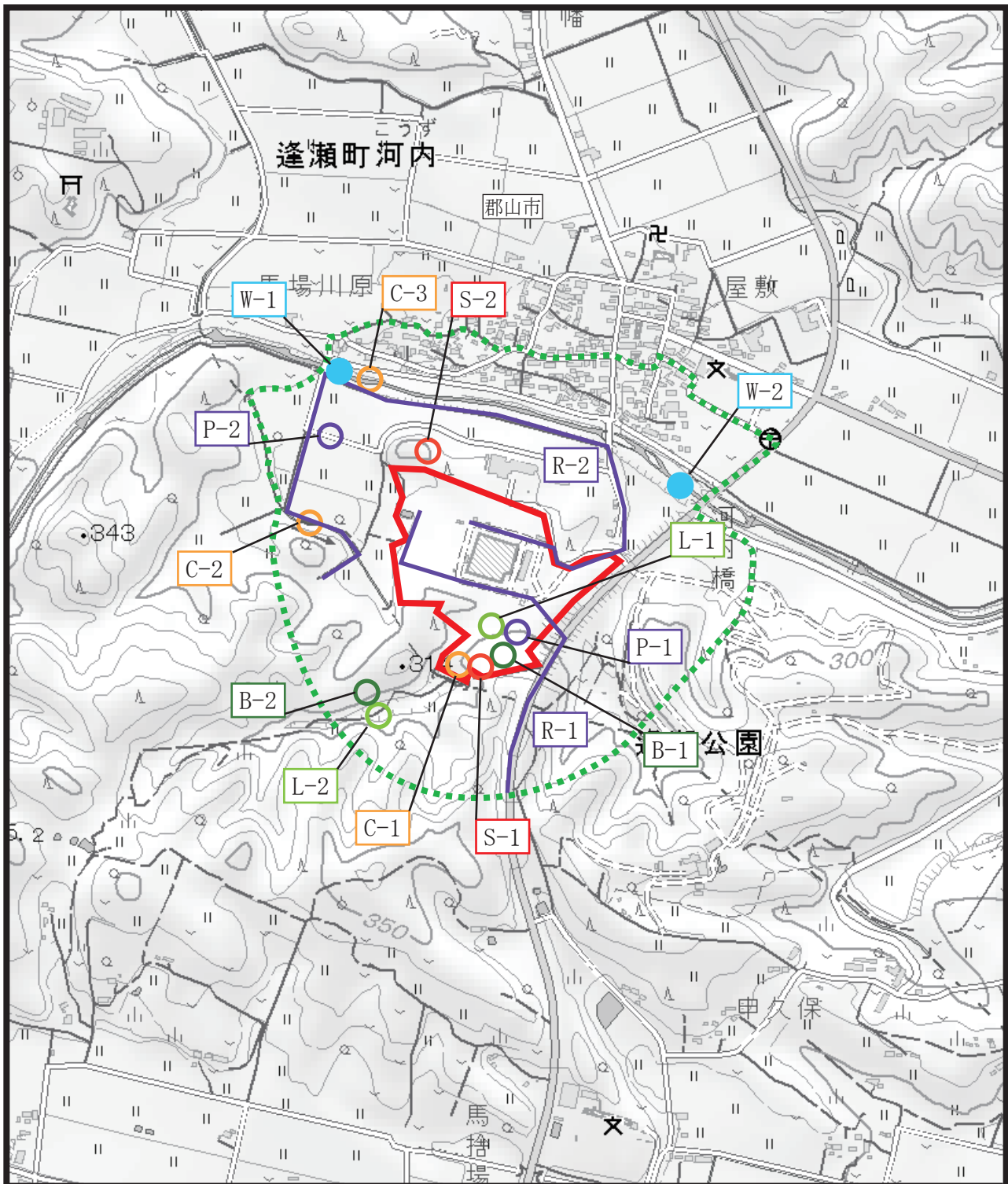
調査は、表 5.7.1-2 に示すとおり、既存資料の収集及び現地調査により行う。また、現地調査地点は、図 5.7.1-1 に示すとおりとする。

表 5.7.1-2(1/2) 調査方法

| 調 査   |            |   |
|---|------------|---|
| 調 査 対 象   | 調 査 手 法 等  |   |
| 動物相の状況<br>・哺乳類<br>・鳥類<br>・両生類<br>・爬虫類<br>・昆虫類<br>・魚類<br>・底生動物<br>・猛禽類 | 既存資料<br>調査 | <p>下記資料を調査し、動物相の状況等を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「レッドデータブックふくしま-福島県の絶滅のおそれのある野生生物(福島県、平成14年3月)」</li> <li>・「第2回～第6回自然環境保全基礎調査(生物多様性センターHP)」</li> <li>・「郡山市史 続編4 資料(郡山市史編さん委員会、平成26年10月)」</li> <li>・「福島に生きる(南相馬市博物館、平成25年4月)」</li> <li>・「全国鳥類繁殖分布調査(生物多様性センターいきものログ)」</li> <li>・「ふくしまに生きる爬虫・両生類(南相馬市博物館、平成27年4月)」</li> <li>・「福島県の淡水魚(福島県内水面水産試験場、平成14年)」</li> <li>・「新・福島県の蝶(渡辺浩 著、平成29年5月)」</li> </ul> |

表 5.7.1-2(2/2) 調査方法

| 調 査   |  |   |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
|---|--|---|------|---------|------|-----|---|--------------------------------------|----|--|--|-----|--|------------------------|-----|--|-------|-----|---|--|----|------------------------------------|----------------------------|------|------------------------------------|-------------------------------|------------------|--|--|
| 調 査 対 象   | 調 査 手 法 等  |   |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| 動物相の状況<br>・哺乳類<br>・鳥類<br>・両生類<br>・爬虫類<br>・昆虫類<br>・魚類<br>・底生動物<br>・猛禽類 | 現地調査   | <調査範囲><br>・対象事業実施区域及びその境界から概ね200m程度の範囲を目安とする(魚類、底生動物、猛禽類を除く)。魚類、底生動物は逢瀬川とする。<br>(図5.7.1-1参照)<br><調査期間、回数及び方法> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">調査項目</th> <th style="text-align: center;">調査時期・回数</th> <th style="text-align: center;">調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">哺乳類</td> <td>春 4月-5月、夏6月-7月、<br/>秋9月-10月、冬12月-2月<br/>各1回</td> <td>直接観察法、フィールドサイン法、<br/>シャーマントラップ法、無人撮影法</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鳥類</td> <td>春 4月-5月、初夏6月-7月上旬、<br/>夏7月中旬-8月、秋 9月-10月、<br/>冬12月-2月<br/>各1回</td> <td>任意観察法、直接観察法(定点センサ<br/>ス法、ルートセンサス法)、夜間調査</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">両生類</td> <td>早春 2月-3月、春 4月-5月、<br/>夏 6月-7月、秋 9月-10月<br/>各1回</td> <td>直接観察法、卵塊・幼生調査、鳴声調<br/>査</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">爬虫類</td> <td></td> <td>直接観察法</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">昆虫類</td> <td>春 4月-5月、初夏6月-7月上旬、<br/>夏 7月中旬-8月、秋 9月-11月<br/>各1回</td> <td>直接観察法、ビーティング法、ス<br/>ウィーピング法、ライトトラップ法、<br/>ベイトトラップ法</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">魚類</td> <td>春 4月-5月、夏7月-8月、<br/>秋 9月-11月<br/>各1回</td> <td>タモ網、投網、セルピン、カゴ網によ<br/>る捕獲調査</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">底生動物</td> <td>春 4月-5月、夏7月-8月、<br/>秋 9月-11月<br/>各1回</td> <td>コドラート法による定量採集、<br/>タモ網を用いた定性採集</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">猛禽類<sup>注</sup></td> <td>2営巣季<br/>行動圏調査(3回/年:12~2月)、<br/>営巣場所調査(5回/年:3~7月)、<br/>繁殖状況調査(3回/年:9~11月)</td> <td>「猛禽類保護の進め方(改訂版)-特にイ<br/>ヌワシ、クマタカ、オオタカについて<br/>-平成24年 環境省自然環境局野生生物<br/>課」に準拠</td> </tr> </tbody> </table> 注:猛禽類の調査範囲は、対象事業実施区域及びその境界から概ね2,000m程度の範囲を目安とする。 | 調査項目 | 調査時期・回数 | 調査方法 | 哺乳類 | 春 4月-5月、夏6月-7月、<br>秋9月-10月、冬12月-2月<br>各1回 | 直接観察法、フィールドサイン法、<br>シャーマントラップ法、無人撮影法 | 鳥類 | 春 4月-5月、初夏6月-7月上旬、<br>夏7月中旬-8月、秋 9月-10月、<br>冬12月-2月<br>各1回 | 任意観察法、直接観察法(定点センサ<br>ス法、ルートセンサス法)、夜間調査 | 両生類 | 早春 2月-3月、春 4月-5月、<br>夏 6月-7月、秋 9月-10月<br>各1回 | 直接観察法、卵塊・幼生調査、鳴声調<br>査 | 爬虫類 |  | 直接観察法 | 昆虫類 | 春 4月-5月、初夏6月-7月上旬、<br>夏 7月中旬-8月、秋 9月-11月<br>各1回 | 直接観察法、ビーティング法、ス<br>ウィーピング法、ライトトラップ法、<br>ベイトトラップ法 | 魚類 | 春 4月-5月、夏7月-8月、<br>秋 9月-11月<br>各1回 | タモ網、投網、セルピン、カゴ網によ<br>る捕獲調査 | 底生動物 | 春 4月-5月、夏7月-8月、<br>秋 9月-11月<br>各1回 | コドラート法による定量採集、<br>タモ網を用いた定性採集 | 猛禽類 <sup>注</sup> | 2営巣季<br>行動圏調査(3回/年:12~2月)、<br>営巣場所調査(5回/年:3~7月)、<br>繁殖状況調査(3回/年:9~11月) | 「猛禽類保護の進め方(改訂版)-特にイ<br>ヌワシ、クマタカ、オオタカについて<br>-平成24年 環境省自然環境局野生生物<br>課」に準拠 |
| 調査項目  | 調査時期・回数  | 調査方法  |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| 哺乳類   | 春 4月-5月、夏6月-7月、<br>秋9月-10月、冬12月-2月<br>各1回                              | 直接観察法、フィールドサイン法、<br>シャーマントラップ法、無人撮影法  |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| 鳥類  | 春 4月-5月、初夏6月-7月上旬、<br>夏7月中旬-8月、秋 9月-10月、<br>冬12月-2月<br>各1回             | 任意観察法、直接観察法(定点センサ<br>ス法、ルートセンサス法)、夜間調査  |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| 両生類   | 早春 2月-3月、春 4月-5月、<br>夏 6月-7月、秋 9月-10月<br>各1回                           | 直接観察法、卵塊・幼生調査、鳴声調<br>査  |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| 爬虫類   |  | 直接観察法   |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| 昆虫類   | 春 4月-5月、初夏6月-7月上旬、<br>夏 7月中旬-8月、秋 9月-11月<br>各1回                        | 直接観察法、ビーティング法、ス<br>ウィーピング法、ライトトラップ法、<br>ベイトトラップ法  |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| 魚類  | 春 4月-5月、夏7月-8月、<br>秋 9月-11月<br>各1回                                     | タモ網、投網、セルピン、カゴ網によ<br>る捕獲調査  |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| 底生動物  | 春 4月-5月、夏7月-8月、<br>秋 9月-11月<br>各1回                                     | コドラート法による定量採集、<br>タモ網を用いた定性採集   |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| 猛禽類 <sup>注</sup>  | 2営巣季<br>行動圏調査(3回/年:12~2月)、<br>営巣場所調査(5回/年:3~7月)、<br>繁殖状況調査(3回/年:9~11月) | 「猛禽類保護の進め方(改訂版)-特にイ<br>ヌワシ、クマタカ、オオタカについて<br>-平成24年 環境省自然環境局野生生物<br>課」に準拠  |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| 重要な種の状況   | 現地調査   | 重要な種の生息箇所、個体数、密度、分布、繁殖行動、食性、他種との関係等を明らかにする。   |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| 生息環境の状況   | 既存資料<br>(含む現<br>地調査結<br>果)調査   | 植物の生育環境との関わりと動物の生息環境の関わりについて文献、植物調査結果等も参考にして明らかにする。   |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |
| その他の関連事項<br>・広域的な動物相及び動物分布の状況<br>・地域住民その他の人との関わり<br>の状況               | 既存資料<br>(含む現<br>地調査結<br>果)調査   | 既存資料調査、現地調査結果から総合的に考察する。また、必要に応じて地域住民からの聞き取りによる。  |      |         |      |     |   |                                      |    |  |  |     |  |                        |     |  |       |     |   |  |    |                                    |                            |      |                                    |                               |                  |  |  |



- 凡例
- : 対象事業実施区域
  - : 調査範囲
  - 【哺乳類】**
    - : シャーマントラップ法調査地点
    - : 無人撮影法調査地点
    - : 定点センサス法調査地点
    - : ルートセンサス法調査地点
  - 【鳥類】**
    - : ライトトラップ法調査地点
    - : ベイトトラップ法調査地点
  - 【昆虫類】**
    - : ライトトラップ法調査地点
    - : ベイトトラップ法調査地点
  - 【魚類・底生動物】**
    - : 魚類・底生動物調査地点

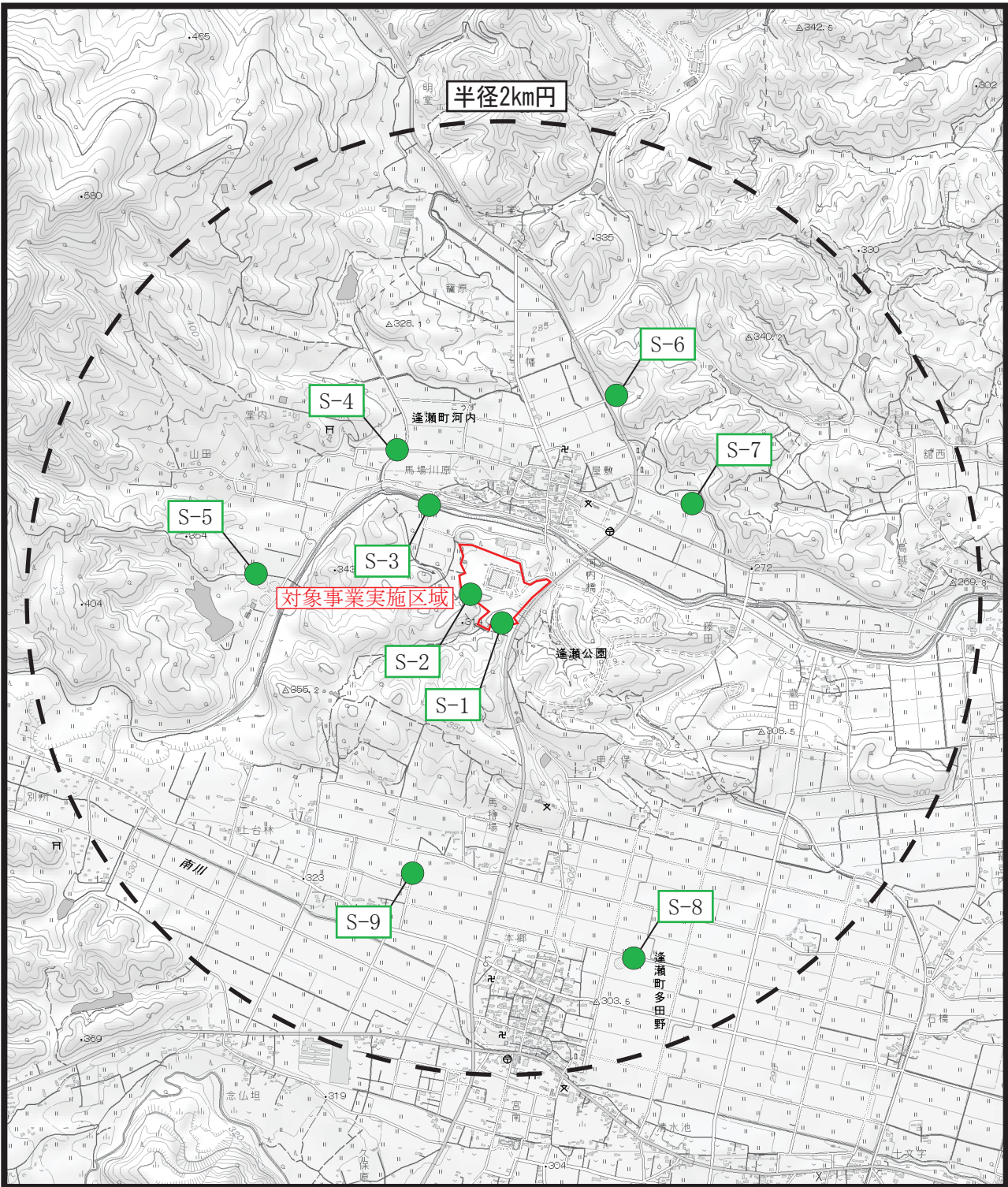


S = 1:10,000




「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5.7.1-1(1/2) 動物調査地点



凡例

 : 対象事業実施区域

 : 猛禽類調査地点(定点)



S = 1 : 25,000



「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5.7.1-1(2/2) 猛禽類調査地点

## 7.2 予測・評価

### 1) 予測内容

予測内容は表 5.7.2-1 に示すとおりである。

表 5.7.2-1 予測内容

| 予測内容           |  |                                 |
|----------------|--|---------------------------------|
| 工事の実施          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼働</li> <li>・資材運搬等の車両の走行</li> <li>・造成等の施工による一時的な影響</li> </ul> | 重要な種の生息地の改変の程度及びその他の生息環境への影響の程度 |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の稼働</li> </ul>   |                                 |

### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5.7.2-2に示すとおりである。

表5.7.2-2 予測・評価方法等

| 予測・評価        |  |  |
|--------------|--|--|
| 環境影響要因       | 予測手法等  | 評価手法   |
| 工事の実施        | <予測対象> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な種の生息地の改変の程度及びその他の生息環境への影響の程度</li> </ul> <予測時期> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物の生息の特性を踏まえて保全すべき種への環境影響を的確に把握することができる時期とする。</li> </ul> <予測地域> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業実施区域周辺地域とする。</li> </ul> | ①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。 |
| の土地存在又は及び工作物 | <予測方法> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果と対象事業の計画の状況から、重要な種、生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を把握し、事例の引用又は解析による。</li> </ul>  |  |

## 8 植物

### 8.1 調査

#### 1) 調査内容

工事の実施時における造成等の施工による一時的な影響、土地又は工作物の存在及び供用における施設の稼働に伴う植物への影響を予測・評価するための調査内容は、表 5.8.1-1 に示すとおりである。

表 5.8.1-1 調査内容

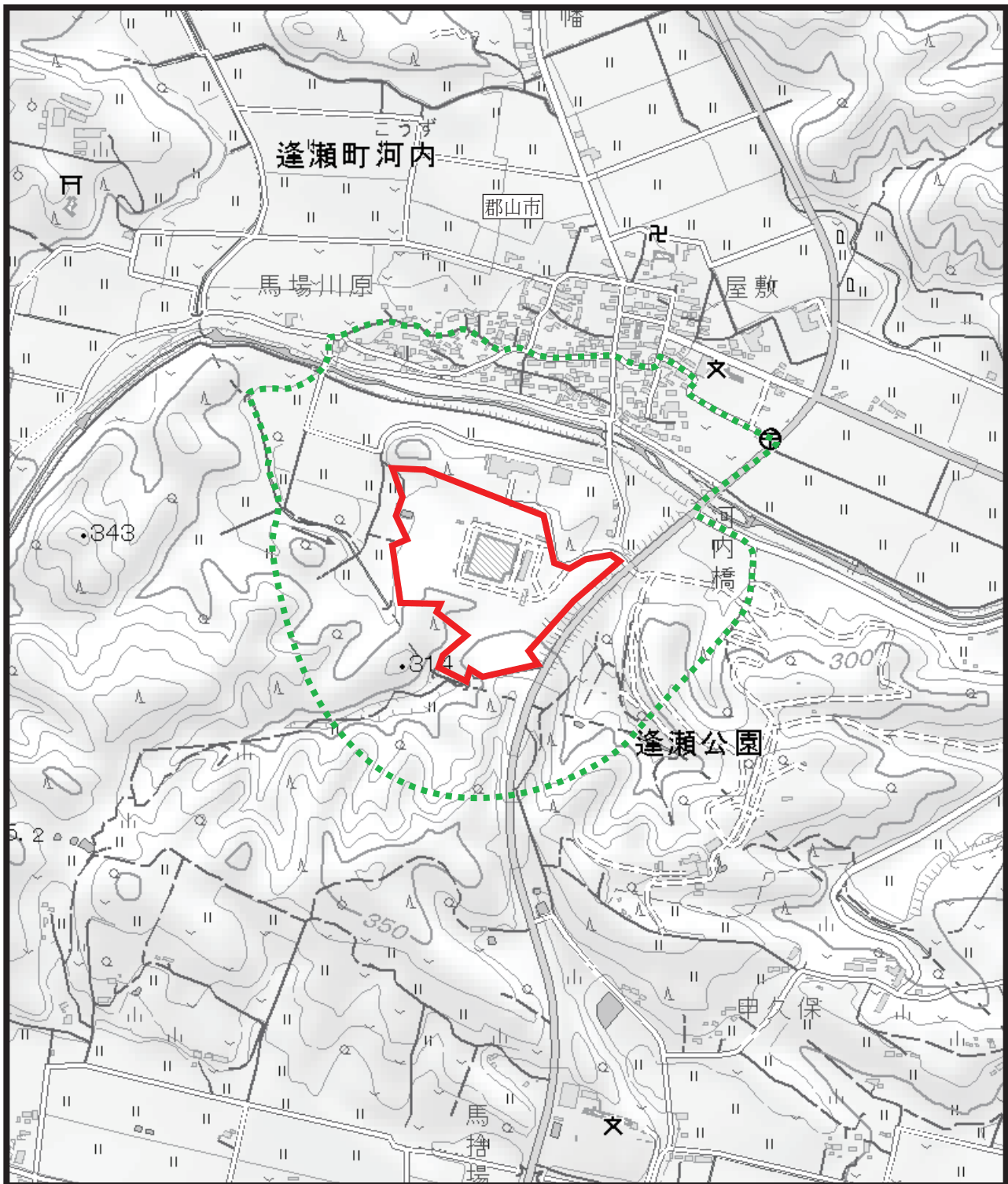
| 調査内容            |   |
|-----------------|---|
| 植物相の状況          | ・ 生育及び植物相の特徴  |
| 植生の状況           | ・ 植物群落の分布、組成及び構造  |
| 重要な種の状況         | ・ ふくしまレッドリスト及び環境省レッドリスト掲載種、学術上重要な種、地域住民の生活に密接に関わる種、その他の保全が必要な種等の保全すべき種の分布及び個体数<br>・ 大径木の樹種、分布位置<br>・ 生育環境 |
| その他の予測・評価に必要な事項 | ・ 広域的な植物相及び植物分布の状況<br>・ 地域住民その他の人との関わりの状況   |

## 2) 調査方法、調査地域・地点、調査期間・頻度

調査は、表 5.8.1-2 に示すとおり、既存資料の収集及び現地調査により行う。また、現地調査地点は、図 5.8.1-1 に示すとおりとする。

表 5.8.1-2 調査方法

| 調 査  |                              |   |
|--|------------------------------|---|
| 調 査 事 項  | 調 査 手 法 等                    |   |
| 植物相・植生の状況<br>植物群落<br>大径木   | 既存資料<br>調査                   | 下記資料を調査し、植物相の状況等を把握する。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・「レッドデータブックふくしま-福島県の絶滅のおそれのある野生生物(福島県、平成14年3月)」</li> <li>・「郡山市史 続編4 資料(郡山市史編さん委員会、平成26年10月)」</li> <li>・「福島に生きる(南相馬市博物館、平成25年4月)」</li> <li>・「福島県植物誌(福島県植物誌編さん委員会、昭和62年)」</li> </ul>   |
|  | 現地調査                         | <p>&lt;調査範囲&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業実施区域及びその境界から概ね200m程度の範囲を目安とする(図5.8.1-1参照)。</li> </ul> <p>&lt;調査期間、回数&gt;</p> <p>植物相</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早春 3月上旬-3月下旬、春 4月中旬-5月中旬、夏 7月上旬-7月下旬、秋10月上旬-11月上旬に各1回とする。</li> </ul> <p>植生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春 4月中旬-5月中旬、秋10月上旬-11月上旬に各1回とする。</li> </ul> <p>&lt;調査方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査範囲内を踏査し、目視観察により確認した植物の種名、位置等を記録する。</li> <li>・現存植生：植物社会学的手法(ブラウンプランケの全推定法)に基づき植生調査を行い、調査範囲の群落単位を決定して植物社会学的な位置づけを明らかにするとともに、航空写真等を参考として現存植生図を作成する。</li> <li>・群落構造：代表的な植物群落ごとに調査区を設定し、調査区内の植物の種類、高さ、胸高直径等を調査し、種構成、階層構造を模式的に図化した群落構造図を作成するとともに、植物群落の現況や将来的な遷移の方向性を把握する。</li> <li>・潜在自然植生：代償植生の中に局所的に残存している自然植生(二次林の林床に生育する自然構成種の芽生え・残存木等)の分布と立地条件を確認する。また、最新の既存文献により、調査範囲の潜在自然植生の概要を把握し、資料調査と現地調査の結果から、調査範囲の潜在自然植生図を作成する。</li> </ul> |
| 重要な種、群落の分布、生育の状況   | 現地調査                         | 保全すべき種及び植物群落の確認地点、生育密度、生育状況を明らかにする。   |
| 生育環境の状況  | 既存資料<br>(含む現<br>地調査結<br>果)調査 | 生育環境との関わりについては文献等を参考にして明らかにする。  |
| その他の関連事項<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な植物相及び植物分布の状況</li> <li>・地域住民その他の人との関わり</li> </ul> の状況 | 既存資料<br>(含む現<br>地調査結<br>果)調査 | 既存資料調査、現地調査結果から総合的に考察する。また、必要に応じて地域住民からの聴き取りによる。  |



凡例



: 対象事業実施区域



: 植物調査範囲



S = 1:10,000



「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5.8.1-1 植物調査範囲

## 8.2 予測・評価

### 1) 予測内容

予測内容は表 5.8.2-1 に示すとおりである。

表 5.8.2-1 予測内容

| 予測内容           |                  |                                 |
|----------------|------------------|---------------------------------|
| 工事の実施          | ・造成等の施工による一時的な影響 | 重要な種の生育地の改変の程度及びその他の生育環境への影響の程度 |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | ・施設の稼働           |                                 |

### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5.8.2-2に示すとおりである。

表5.8.2-2 予測・評価方法等

| 予 測 ・ 評 価       |   |  |
|-----------------|---|--|
| 環境影響要因          | 予測手法等   | 評価手法   |
| 工事の実施           | <予測対象><br>・重要な種の生育地の改変の程度及びその他の生育環境への影響の程度<br><予測時期><br>・植物の生育及び植生の特性を踏まえて保全すべき種及び群落への環境影響を的確に把握することができる時期とする。<br><予測地域><br>・対象事業実施区域周辺地域とする。 | ①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。 |
| の土地存在又は及び工作物の供用 | 施設の稼働<br><予測方法><br>・調査結果と対象事業の計画の状況から、重要な種の生育環境や群落の生育地が変化する程度を把握し、事例の引用又は解析による。   |  |

## 9 生態系

### 9.1 調査

#### 1) 調査内容

工事の実施時における建設機械の稼働、資材運搬等車両の走行及び造成等の施工による一時的な影響、土地又は工作物の存在及び供用における施設の稼働に伴う生態系への影響を予測・評価するための調査内容は、表 5.9.1-1 に示すとおりである。

表 5.9.1-1 調査内容

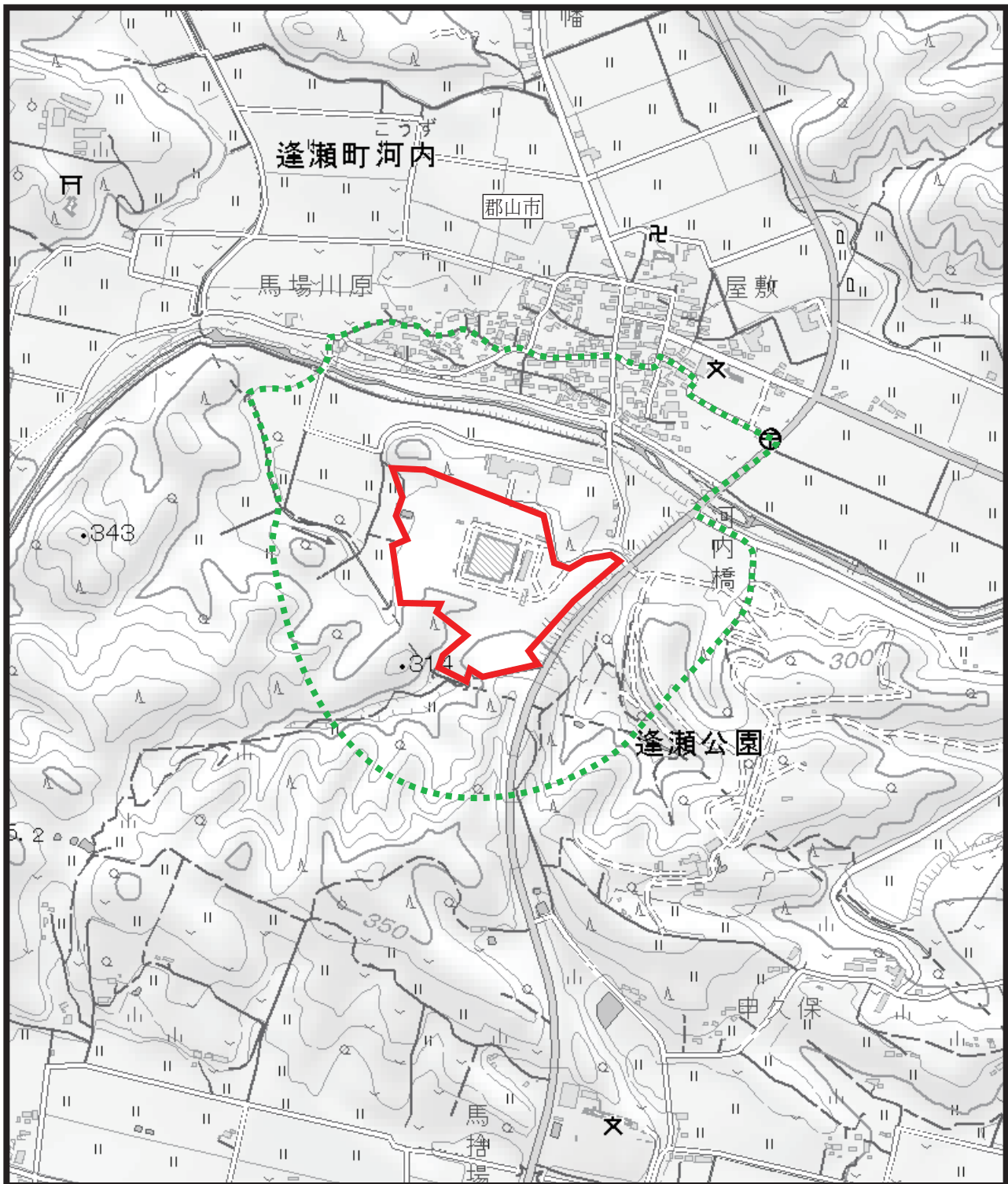
| 調査内容        |   |
|-------------|---|
| 地域を特徴づける生態系 | 動植物その他の自然環境に係る概況<br>・地形、地質、土壌、水系、植生等に基づく環境単位を設定<br>・環境単位ごとの動物、植物の種の構成   |
|             | 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況<br>・上位性、典型性、特殊性の観点から地域を特徴づける生態系の指標となる注目種を抽出<br>・注目種の一般的な生態や行動圏、利用密度等を把握<br>・食物連鎖の関係等を把握 |

## 2) 調査方法、調査地域・地点、調査期間・頻度

調査は、表 5.9.1-2 に示すとおり、既存資料の収集及び現地調査により行う。また、現地調査地点は、図 5.9.1-1 に示すとおりとする。

表 5.9.1-2 調査方法

| 調 査         |  |
|-------------|--|
| 調 査 事 項     | 調 査 手 法 等  |
| 地域を特徴づける生態系 | 既存資料<br>(含む現<br>地調査結<br>果) 調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;調査範囲&gt;               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業実施区域及びその境界から200m程度の範囲を基本とする(図5.9.1-1参照)。<br/>                   (猛禽類については、概ね2,000m程度の範囲を目安とした調査結果による。)</li> </ul> </li> <li>&lt;調査期間、回数&gt;               <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査期間及び回数は動物調査、植物調査と同一とするが、必要に応じて適宜追加することとする。</li> </ul> </li> <li>&lt;調査方法&gt;               <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物相、植物相、植生の調査結果、注目種・群集等の調査結果に基づき、調査地域を特徴づける生態系を整理する。</li> </ul> </li> </ul> |



凡例



: 対象事業実施区域



: 生態系調査範囲



S = 1:10,000



「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5.9.1-1 生態系調査範囲

## 9.2 予測・評価

### 1) 予測内容

予測内容は表 5.9.2-1 に示すとおりである。

表 5.9.2-1 予測内容

| 予測内容           |   |  |
|----------------|---|--|
| 工事の実施          | <ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の稼働</li> <li>資材運搬等の車両の走行</li> <li>造成等の施工による一時的な影響</li> </ul> | 注目種と関係種との関係への影響の程度、注目種及び関係種の生息・生育環境への影響の程度 |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の稼働</li> </ul>   |  |

### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5.9.2-2に示すとおりである。

表5.9.2-2 予測・評価方法等

| 予測・評価            |   |  |
|------------------|---|--|
| 環境影響要因           | 予測手法等   | 評価手法   |
| 工事の実施            | <p>&lt;予測対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域を特徴づける生態系の注目種と関係種との関係への影響の程度、注目種及び関係種の生息・生育環境への影響の程度</li> </ul> <p>&lt;予測時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて、注目種等に係る環境影響を的確に把握することができる時期とする。</li> </ul> <p>&lt;予測地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業実施区域周辺地域とする。</li> </ul> <p>&lt;予測方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果と対象事業の計画の状況から、環境類型の区分ごとに変化する生物相及び生育生息環境と生態系との関係について理論的解析による。</li> <li>注目種・群集等の状況については、「環境アセスメント技術ガイド 生態系」((財)自然環境研究センター)等の資料並びに動物及び植物の現地調査結果を元に、上位性、典型性、特殊性の観点から選定した生物種等及びその生育生息環境の変化と生態系との関係について、類似事例等を参考に予測する。</li> </ul> | ①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。 |
| 土地又は工作物の存在及び供用の存 | 施設の稼働   |  |

## 10 景観

### 10.1 調査

#### 1) 調査内容

土地又は工作物の存在及び供用における地形改変・施設の存在に伴う景観への影響を予測・評価するための調査内容は、表 5.10.1-1 に示すとおりである。

表 5.10.1-1 調査内容

| 調査内容       |   |
|------------|---|
| 主要な眺望点の状況  | ・ 不特定多数の人が利用する眺望地点の位置、利用状況、眺望特性等                |
| 景観資源の状況    | ・ 対象事業実施区域周辺における景観資源の状況                         |
| 主要な眺望景観の状況 | ・ 眺望の構成要素の状況<br>(遠景、中景、近景ごとの工作物、森林、草地、水面、空等の比率) |

## 2) 調査方法、調査地域・地点、調査期間・頻度

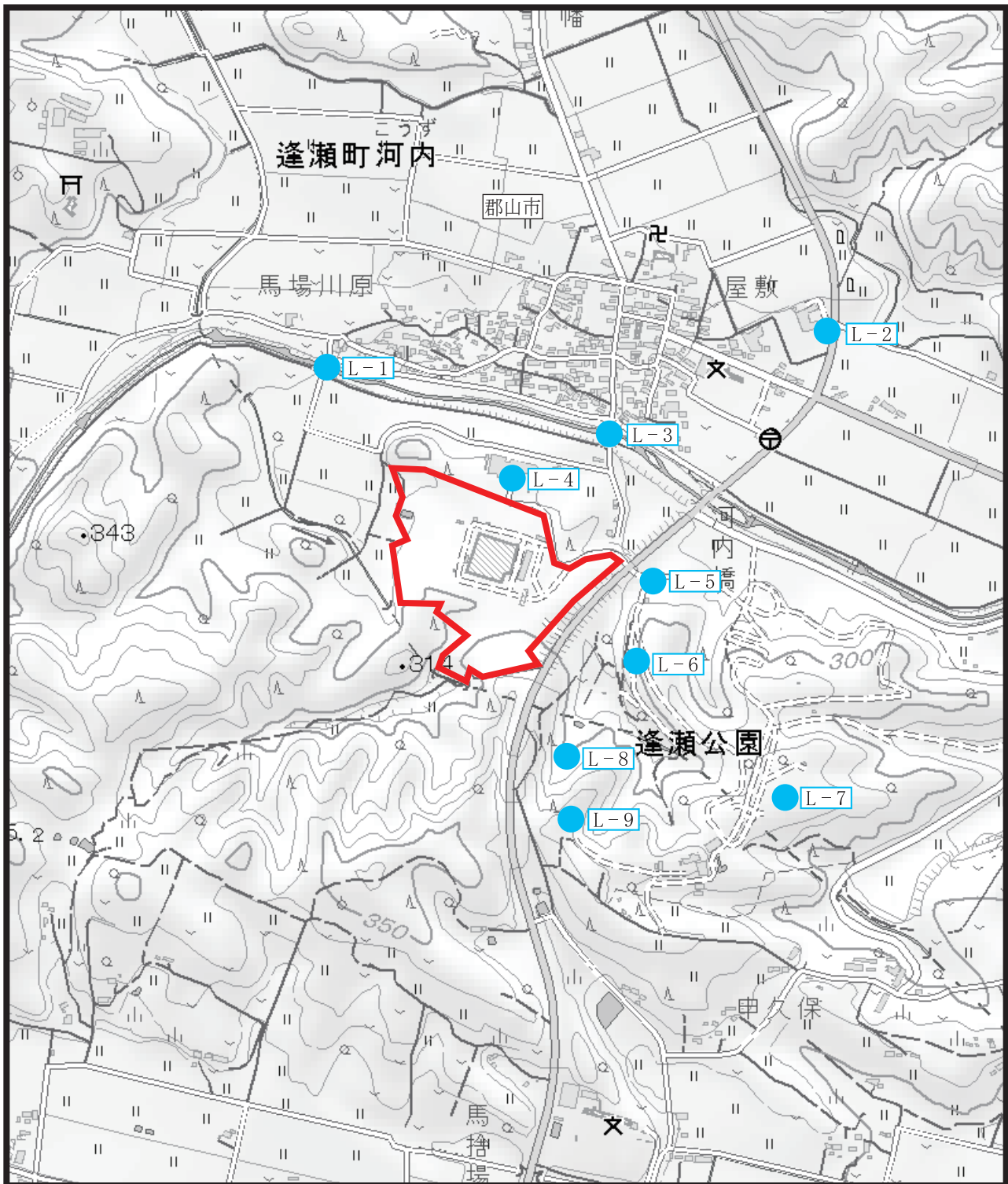
調査は、表 5.10.1-2 に示すとおり、既存資料の収集及び現地調査により行う。また、現地調査地点は、表 5.10.1-3 及び図 5.10.1-1 に示すとおりとする。

表 5.10.1-2 調査方法


| 調 査                                |           |  |
|------------------------------------|-----------|--|
| 調 査 対 象                            | 調 査 手 法 等 |  |
| 主要な眺望点の状況<br>景観資源の状況<br>主要な眺望景観の状況 | 既存資料調査    | 既存資料により把握し、必要に応じて現地踏査により確認する。  |
|                                    | 現地調査      | <調査地点><br>・調査地域における景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点、景観資源、主要な眺望景観に係る環境影響を予測、評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握することができる地点<br>(主要な眺望地点9地点(図5.10.1-1参照))<br><調査期間、時期等><br>・季節による景観の変化を考慮して4季調査とする。<br><調査方法><br>・写真撮影による。 |


表 5.10.1-3 調査地点

| 区分 | No. | 調査対象地等           | 調査項目                             | 選定理由等   |
|----|-----|------------------|----------------------------------|---|
| 景観 | L-1 | 安積疎水管理橋          | 主要な眺望点<br>景観資源<br>主要な眺望景観の<br>状況 | 対象事業実施区域の北側の住宅地の南西端に位置する住民の生活の場である。また、逢瀬川の桜並木にも接し、特に春季には自然との触れ合い活動の場にもなる。 |
|    | L-2 | 河内ふれあいセンター       |                                  | 対象事業実施区域の北側の住宅地の東端に位置する住民の生活の場である。  |
|    | L-3 | 河内橋              |                                  | 対象事業実施区域の北側の住宅地の南端に位置する住民の生活の場である。また、逢瀬川の桜並木にも接し、特に春季には自然との触れ合い活動の場にもなる。  |
|    | L-4 | 高齢者文化休養センター(逢瀬荘) |                                  | 対象事業実施区域の北側に位置する福祉施設であり、多くの人が集まる。   |
|    | L-5 | 県営逢瀬公園(西口駐車場)    |                                  | 県営逢瀬公園を訪れる人々がよく集まる地点である。  |
|    | L-6 | 県営逢瀬公園(芝生の広場)    |                                  | 県営逢瀬公園の散策ルートに位置し、対象事業実施区域を視認できる可能性がある。                                    |
|    | L-7 | 県営逢瀬公園(展望台)      |                                  | 県営逢瀬公園に位置する主要な眺望点である。   |
|    | L-8 | 県営逢瀬公園(雲をみる丘)    |                                  |   |
|    | L-9 | 県営逢瀬公園(松が丘見晴台)   |                                  |   |



凡例

 : 対象事業実施区域

 : 景観調査地点



S = 1:10,000



「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5. 10. 1-1 景観調査地点

## 10.2 予測・評価

### 1) 予測内容

予測内容は表 5. 10. 2-1 に示すとおりである。

表 5. 10. 2-1 予測内容

| 予測内容           |              |                        |
|----------------|--------------|------------------------|
| 土地又は工作物の存在及び供用 | ・地形改変及び施設の存在 | 主要な眺望点、景観資源、主要な眺望景観の状況 |

### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5. 10. 2-2に示すとおりである。

表5. 10. 2-2 予測・評価方法等

| 予 測 ・ 評 価      |  |   |
|----------------|--|---|
| 環境影響要因         | 予測手法等  | 評価手法  |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | <p>&lt;予測対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な眺望点の状況</li> <li>・景観資源の状況</li> <li>・主要な眺望景観の状況</li> </ul> <p>&lt;予測時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観の特性を踏まえて主要な眺望点、景観資源、眺望地点に係る影響を的確に把握することができる時期とする。</li> </ul> <p>&lt;予測地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査地域における景観の特性を踏まえて主要な眺望景観、景観資源、眺望点に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。</li> </ul> <p>&lt;予測方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な眺望点、景観資源について、分布の改変の程度を把握した上で、事例又は解析による。</li> <li>・主要な眺望景観について、フォトモンタージュ法その他の視覚的な表現方法による。</li> </ul> | <p>①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</p> |

## 11 人と自然との触れ合いの活動の場

### 11.1 調査

#### 1) 調査内容

工事の実施時における資材運搬等車両の走行及び造成等の施工による一時的な影響、土地又は工作物の存在及び供用における地形改変・施設の存在、施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響を予測・評価するための調査内容は、表 5.11.1-1 に示すとおりである。

表 5.11.1-1 調査内容

| 調査内容                                |   |
|-------------------------------------|---|
| 人と自然との触れ合いの活動の場の状況                  |   |
| 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況、利用環境の状況 |   |
| 人と自然との触れ合いの活動の場への交通手段の状況            |   |
| その他の予測・評価に必要な事項                     | <ul style="list-style-type: none"><li>・周辺の土地利用</li><li>・周辺の交通網の状況</li></ul> |

## 2) 調査方法、調査地域・地点、調査期間・頻度

調査は、表 5.11.1-2 に示すとおり、既存資料の収集及び現地調査により行う。また、現地調査地点は、表 5.11.1-3 及び図 5.11.1-1 に示すとおりとする。

表 5.11.1-2 調査方法




| 調 査 事 項                             |             | 調 査 手 法 等  |
|-------------------------------------|-------------|--|
| 人と自然との触れ合いの活動の場の状況                  | 既存資料調査      | 対象事業実施区域周辺における人と自然との触れ合いの活動の場の位置、種類、規模、状況、特性等、利用状況、周辺状況を地形図、観光ガイドブック等の既存資料により把握する。   |
| 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況、利用環境の状況 | 現地調査        | <p>&lt;調査地点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて、影響を予測、評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする(図5.11.1-1参照)。</li> </ul> <p>&lt;調査期間、時期等&gt;</p> <p>4季に各1回(土曜日)とする。</p> <p>&lt;調査方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査及び利用者、管理者への聞き取りによる。</li> </ul> |
| 人と自然との触れ合いの活動の場への交通手段の状況            |             |  |
| その他の関連事項<br>・周辺の土地利用<br>・周辺の交通網の状況  | 現地踏査・既存資料調査 | 現地踏査、地形図、土地利用現況図、住宅地図等の最新資料の収集等により把握する。  |

表 5.11.1-3 調査地点

| 区分              | No. | 調査対象地等                  | 調査項目   | 選定理由等   |
|-----------------|-----|-------------------------|--|---|
| 人と自然との触れ合いの活動の場 | N-1 | 逢瀬川                     | 人と自然との触れ合いの活動の場の状況<br>主要な人と自然との触れ合いの活動の場分布、利用の状況、利用環境の状況 | 対象事業実施区域の北側を西から東に流れる河川である。また、桜並木が整備され、特に春季には地域の代表的な人と自然との触れ合いの活動の場となる。              |
|                 | N-2 | 県営逢瀬公園<br>(西口駐車場、東口駐車場) | 人と自然との触れ合いの活動の場への交通手段の状況                                 | 対象事業実施区域の東向かいに位置し、関係車両(資材運搬等の車両、廃棄物運搬車両)の主要な走行経路と逢瀬公園を訪れる人々の主要経路は一致するものとみられるため選定する。 |



凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 主要な河川
-  : 人と自然との触れ合いの活動の場調査地点



S = 1:10,000



「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

図5.11.1-1 人と自然との触れ合いの活動の場調査地点

## 11.2 予測・評価

### 1) 予測内容

予測内容は表 5. 11. 2-1 に示すとおりである。

表 5. 11. 2-1 予測内容

| 予測内容                  |  |   |
|-----------------------|--|---|
| 工事の実施                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>資材運搬等の車両の走行</li> <li>造成等の施工による一時的な影響</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>人と自然との触れ合いの活動の場の利便性、快適性、利用環境の変化の程度</li> <li>人と自然との触れ合いの活動の場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度</li> </ul> |
| 土地又は工作物の存在及び供用の存在及び供用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地形改変及び施設の存在</li> <li>施設の稼働</li> <li>廃棄物運搬車両の走行</li> </ul> |   |

### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5. 11. 2-2に示すとおりである。

表5. 11. 2-2 予測・評価方法等

| 予 測 ・ 評 価             |   |   |
|-----------------------|---|---|
| 環境影響要因                | 予測手法等   | 評価手法  |
| 工事の実施                 | <p>&lt;予測対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と自然との触れ合いの活動の場の利便性、快適性、利用環境の変化の程度</li> <li>人と自然との触れ合いの活動の場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度</li> </ul> <p>&lt;予測時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然と触れ合いの活動の場に係る影響を的確に把握することができる時期とする。</li> </ul> <p>&lt;予測地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの場に係る環境影響を受けるおそれがある地域とする。</li> </ul> | <p>①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</p> |
| 土地又は工作物の存在及び供用の存在及び供用 | <p>&lt;予測方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による。</li> <li>人と自然との触れ合いの活動の場の現況調査結果と、工事の実施、施設の存在、稼働等のほかの項目の予測結果、事業計画の内容を重ね合わせることにより、定性的に予測する。</li> </ul>   |   |

## 12 廃棄物等

### 12.1 調査

廃棄物等については、現地調査は実施しない。

### 12.2 予測・評価

#### 1) 予測内容

予測内容は表 5.12.2-1 に示すとおりである。

表 5.12.2-1 予測内容

| 予測内容           |                   |   |
|----------------|-------------------|---|
| 工事の実施          | ・ 造成等の施工による一時的な影響 | (廃棄物)<br>・ 建設工事に伴う廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、有効利用量、処分方法<br>(建設工事に伴う副産物)<br>・ 建設工事に伴う残土の発生量及び処分の状況 |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | ・ 施設の稼働           | ・ 施設の稼働に伴い発生する廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、有効利用量、処分方法   |

#### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5.12.2-2に示すとおりである。

表5.12.2-2 予測・評価方法等

| 予測・評価          |  |  |
|----------------|--|--|
| 環境影響要因         | 予測手法等  | 評価手法   |
| 工事の実施          | <p>&lt; 予測対象 &gt;</p> <p>(廃棄物)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事に伴う廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、有効利用量、処分方法</li> <li>(建設工事に伴う副産物)</li> <li>・ 建設工事に伴う残土の発生量</li> </ul> <p>&lt; 予測時期 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事期間全体とする。</li> </ul> <p>&lt; 予測地域 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象事業実施区域内とする。</li> </ul> <p>&lt; 予測方法 &gt;</p> <p>(廃棄物)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事計画に基づき、廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、有効利用量、処分方法を予測する。</li> <li>(建設工事に伴う副産物)</li> <li>・ 工事計画に基づき、建設工事に伴う残土の発生量を予測する。</li> <li>・ 工事計画に基づき定量的に予測する。</li> </ul> | <p>①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。</p> <p>②工事に伴い発生する廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に再資源化、処理されることを明らかにする。</li> </ul> |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | <p>&lt; 予測対象 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、有効利用量、処分方法</li> </ul> <p>&lt; 予測時期 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の稼働が定常の状態となる時期とする。</li> </ul> <p>&lt; 予測地域 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象事業実施区域内とする。</li> </ul> <p>&lt; 予測方法 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画より、ばいじん、焼却灰の処理・処分方法等を明らかにし、類似事例の引用又は解析等により定量的に予測する。</li> </ul>   | <p>③施設の稼働に伴い発生する廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に再資源化、処理されることを明らかにする。</li> </ul>  |

### 13 温室効果ガス等

#### 13.1 調査

温室効果ガス等については、現地調査は実施しない。

#### 13.2 予測・評価

##### 1) 予測内容

予測内容は表 5.13.2-1 に示すとおりである。

表 5.13.2-1 予測内容

| 予測内容           |       |  |
|----------------|-------|--|
| 土地又は工作物の存在及び供用 | 施設の稼働 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの種類ごとの排出量</li> <li>・温室効果ガスの排出量削減の状況</li> </ul> |

##### 2) 予測・評価方法等

予測・評価方法等は、表5.13.2-2に示すとおりである。

表5.13.2-2 予測・評価方法等

| 予 測 ・ 評 価      |   |  |
|----------------|---|--|
| 環境影響要因         | 予測手法等   | 評価手法   |
| 土地又は工作物の存在及び供用 | 施設の稼働<br><予測対象><br>・温室効果ガスの種類ごとの排出量<br>・温室効果ガスの排出量削減の状況<br><予測時期><br>・施設の稼働が定常の状態となる時期とする。<br><予測地域><br>・対象事業実施区域内とする。<br><予測方法><br>・事業計画により、施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量を算定する。<br>・事業計画により、施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量の削減対策の内容及びこれらによる二酸化炭素の排出量の削減率を算定する。 | ①周辺環境に及ぼす影響が、事業者の実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにする。 |